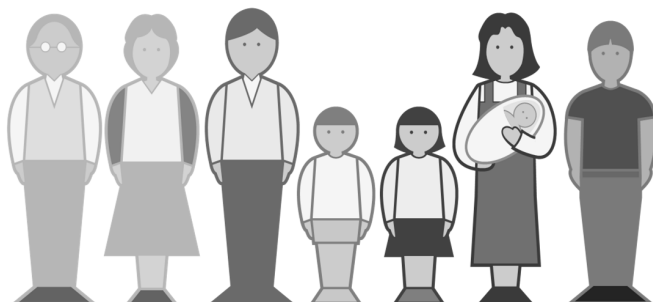


みさと が い ど くらしのガイド

みさとし がいこくじんじゅうみん せいかつ が い ど
三郷市の外国人住民のかたへの生活ガイド



お知らせ

みさとしホームページ
三郷市ホームページ

ナビゲーションメニューから 英語ページにアクセスできます。→



©三郷市 2009

目 次（もくじ）		
1	緊急時には（きんきゅうじ には）	Page 1
2	防災（ぼうさい）	Page 3
3	市役所・公共施設案内（しやくしょ・こうきょう しせつ あんない）	Page 12
4	届出・証明（とどけで・しょうめい）	Page 17
5	保険・年金・税金（ほけん・ねんきん・ぜいきん）	Page 26
6	高齢者福祉（こうれいしゃ ふくし）	Page 32
7	障がい者福祉（しょうがいしゃ ふくし）	Page 38
8	健康・保健（けんこう・ほけん）	Page 42
9	子育て（こ そだて）	Page 49
10	教育・生涯学習（きょういく・しょうがい がくしゅう）	Page 60
11	ごみ・上下水道（ごみ・じょう げ すいどう）	Page 67
12	くらし（くらし）	Page 72
13	まちづくり（まち づくり）	Page 76
14	相談（そうだん）	Page 78
15	産業（さんぎょう）	Page 79
16	議会・選挙・市政（ぎかい・せんきょ・しせい）	Page 80
17	外国人のかたへ（がいこくじん の かた へ）	Page 82
18	役立つ情報リンク集（やくだつ じょうほう りんく しゅう）	Page 83



緊急時には

◇災害時緊急連絡先

火事・救急・救助	119番
事件・事故	110番
海の事件・事故	118番

◇119番のかけ方

最初に「火事」「救急」の種別を伝えてください。係員が、出動に必要なことを順番にお伺いします。指示に従い、住所・氏名・年齢・目標物・電話番号・状況など落ち着いてハッキリお答えください。

◇火災

住宅用火災警報器の設置について

消防本部予防課

☎048-952-1216

すべての住宅の寝室や階段(条件により)に煙式警報器の設置が義務化されています(必要とされる場所に自動火災報知設備の感知器またはスプリンクラー設備のヘッドが設置されているものを除く)。また、台所へは煙式警報器または熱式警報器の設置も努力義務になっています。

り災証明書の交付

消防本部予防課

☎048-952-1216

火災による損害を受け、火災保険の請求や税の軽減等を受けようとする場合に「り災証明書」が必要です。証明書の発行に際し、り災申告書の届け出が必要となりますので、損害を受けた場合は、速やかに申告してください。

◇救急

病気やけが等で救急車を呼ぼうか迷ったとき

■24時間365日、相談や医療機関案内を受けられます。

①消防本部指令課

☎048-952-1211

②埼玉県救急電話相談

#7119

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/20151214.html>

都県境での地域でダイヤル回線・IP電話・光電話・携帯電話をご利用の場合は

☎048-824-4199



※小児救急電話相談は#8000からも電話ができます。(対象:中学生まで)

つながらない場合は ☎048-833-7911

③埼玉県AI救急相談

ご自分や家族の症状を、パソコン・スマホ・タブレットからチャットで相談できます。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



■三郷市医師会立休日診療所

住所 中央2-20-7

☎048-949-1000

(受診前に必ず電話連絡してください。)

診療科目 小児科

診療時間 日曜日、祝休日および年末年始(12月31日～1月3日)

①日曜日

〈昼間〉	午前10時～正午(受付は午前11時50分まで) 午後2時～4時(受付は午後3時50分まで)
〈夜間〉	午後6時～9時(受付は午後8時30分まで)

②祝休日および年末年始(12月31日～1月3日)

〈昼間〉	午前10時～正午(受付は午前11時50分まで) 午後2時～4時(受付は午後3時50分まで)
------	--

市内の救急病院

名称	所在地	電話番号
■みさと健和病院	鷹野4-494-1	☎048-955-7171
■三愛会総合病院	彦成2-342	☎048-958-3111
■三郷中央総合病院	中央4-5-1	☎048-953-1321

AEDの設置

消防本部警防課

☎048-952-1293

市内の保育所、公共施設、コンビニエンスストア(33店舗)及び郵便局(4局)に AED(自動体外式除細動器)を設置しています。

防災

◇家庭での備え

危機管理防災課

☎048-952-1294

大きな災害が発生すると、電気・ガス・水道や電話などのライフラインが止まる、交通機関がストップする、物流が途絶えて長期間の物不足が続くなどの恐れがあります。災害時に必要なものを検討・整理して準備し、定期的にチェックしておきましょう。

非常用持ち出し品

避難するときに最初に持ち出すもの(リュックサックなどにまとめ、玄関・寝室など持ち出しやすい場所に置きます。)

■非常用持ち出し品一覧表

□非常食・水	飲料水、乾パン、缶詰、チョコレート、ビスケットなど。
□貴重品	現金、印鑑、預貯金通帳[コピー]、健康保険証[コピー]、運転免許証・身分証明証、証書[コピー]、住民票[コピー] など。
□救急・衛生用品	ガーゼ、脱脂綿、消毒薬、ばんそうこう、目薬、かぜ薬、胃腸薬、解熱剤、携帯トイレ、その他の常備薬など。 ※持病のあるかたは薬とその処方箋の控え(おくすり手帳)などと共に用意。
□避難グッズ	懐中電灯・予備の電池、ヘルメットなど。
□情報グッズ	携帯電話(充電器、バッテリー)、携帯ラジオ、筆記用具(メモ帳、油性マーカー) など。
□その他	タオル、着替え、マスク、大判ハンカチ、軍手、ろうそく(ランタン)、ライター、雨具、缶切り、ナイフ、レジャーシート、ビニール袋、ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、使い捨てカイロ、生理用品など。

幼児がいる場合	粉ミルク、哺乳瓶(消毒セット)、離乳食、紙おむつ、おしりふき、おもちゃ、母子手帳など。
妊婦がいる場合	生理用品、ガーゼ、さらし、新生児用品、母子手帳など
食物アレルギーのある人がいる場合	アレルギー対応食。
高齢者・要介護者がいる場合	介護商品、柔らかい非常食、予備のメガネ・コンタクトレンズ、入れ歯、補聴器、大人用紙おむつ、補助具の予備、常備薬、障害者手帳など。
ペットがいる場合	ペットフード、ペット用品(食器、リード、ケージなど)、飼い主の連絡先など。

非常用備蓄品

災害復旧までなんとか自力で生活するための用意をします。できるだけ7日分以上(最低でも3日分)の備えをしておきましょう。日常生活の中で、備蓄した水や食料を使いまわすこと(ローリングストック)でいざというときに賞味期限を切らすことなく、備蓄することができます。

■非常用備蓄品

復旧するまでの数日を乗り切るために必要なものを運びやすい収納ケースなどに入れて台所や押入れに。

□食品 缶詰やレトルト食品、ドライフーズ、お菓子や栄養補助食品など。

(最低3日分、目標は1週間分。)

□水 飲料水は大人一人1日3リットルが目安。(最低3日分、目標は1週間分。)

□災害用トイレ・トイレトーパー

(災害時は断水により水洗トイレの水を流すことができなくなる場合あり。)

□燃料・その他

カセットコンロや予備のガスボンベ(多め)、衣類、洗面用具、薬、固形燃料、毛布、寝袋、ビニール袋、使い捨てカイロ、ラップ、工具箱、水の配給を受けるためのポリ容器、コップ・食器類、石けん、ドライシャンプー、新聞紙、ダンボール、布製ガムテープなど。



ローリングストックとは

「必要なものを必要な分だけ」を実践し続けるため、備蓄(ストック)している食料や飲み物を賞味期限までに消費し、消費した分を新しく補充していく方法です。

◇地域での備え

大きな災害のときは、市・警察署・消防署等の公共機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、地域住民の協力体制が不可欠です。

自主防災組織の必要性

過去の震災では、生き埋めなどで助けが必要な人のほとんどが、自力または家族や地域住民によって救助されています。「自分の命は自分で守る、自分たちのまちは自分たちで守る」という精神で自分に適した地域の活動に参加しましょう。

▶ 平常時の活動

- 防災知識の普及(講習会等)
- 地域と各家庭での安全点検(危険箇所の確認、図上訓練)
- 災害時に配慮が必要な人の把握や支援体制づくり
- 防災用資機材の点検と整備
- 防災訓練の実施

▶ 災害時の活動

- 本部の設置及び運営
- 災害情報の収集と伝達
- 出火防止及び初期消火
- 住民の避難誘導
- 災害時に配慮が必要な人の安否確認、負傷者の応急手当
- 炊き出し

災害時に配慮が必要な人への協力

災害時に配慮が必要な人は、災害時の情報把握、避難行動、生活の確保などが困難な状況におかれます。皆さんで協力し合い、積極的に支援するよう心がけましょう。

高齢者・病気の人には

複数の人で対応しましょう。急を要するときはひも等を使って背負い、安全な場所へ避難しましょう。

外国人・旅行者の人には

外国語が分からなくても、身ぶり、手ぶりで話しかけ、孤立させないことが大切です。

体の不自由な人には

それぞれの人に適した誘導方法を確認しましょう。

乳幼児・妊婦の人には

乳幼児はひも等で背負って避難しましょう。また、お腹の大きな妊婦さんは身体が思うように動かないので気を配りましょう。

◇災害時の連絡方法

災害用伝言ダイヤル

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。
171をダイヤルした後ガイダンスに従ってください。

■利用方法については、NTT東日本のホームページをご覧ください。

URL <https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html> (日本語)

URL <https://www.ntt-east.co.jp/en/saigai/voice171/> (英語)



(日本語)



(英語)

防災行政無線放送確認ダイヤル

防災行政無線(ぼうさいみさと)で放送された内容を、防災行政無線放送確認ダイヤルから聞くことができます。

☎0120-954-310

☎048-953-1125

※フリーダイヤルの使用可能範囲

固定電話:埼玉県内のみ

携帯電話:埼玉県、千葉県、東京都

緊急速報メール

三郷市では災害発生等の緊急時に、携帯電話会社(ドコモ・au・ソフトバンク・楽天モバイル)が提供する、緊急速報メールで避難情報等を配信します。対応している携帯電話は登録不要で、市民のかたでなくても配信いたします。通信料、情報料は無料です。

メール配信サービスのご利用を

防災・防犯・イベント・子育てなど、希望する内容の情報を配信しています。

【PC・スマートフォンの場合】

URL <https://plus.sugumail.com/usr/misato/home>



埼玉県防災情報メール

登録されたかたの携帯電話等に防災に関する以下の情報をメールでお知らせします。

・気象警報注意報 ・地震情報 ・避難情報 ・危機管理情報 ・避難所等情報

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/903-20091202-28.html>



情報の収集先

■総務省消防庁ホームページ

URL <https://www.fdma.go.jp/>



■国土交通省気象庁ホームページ

URL <https://www.jma.go.jp/>



■埼玉県ホームページ

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/>



■三郷市ホームページ

URL <https://www.city.misato.lg.jp/>



※災害時には、正確な情報に基づいて行動しましょう。情報収集には、信頼性の高いサイトを利用しましょう。

◇地震に備える日頃の準備

わが家の地震対策

地震対策は、行政だけでできるものではありません。個人の生命や財産を守るためには、皆さん一人ひとりあるいは家族が協力して地震に備えておく必要があります。屋内外について、地震に対する安全を点検しておきましょう。

◇地震が発生したときの行動

慌てず冷静に状況判断し、身の安全を確保しましょう。

地震が発生したときの行動

◆家では

まず身の安全を!

落下物や転倒物から身を守りましょう。



脱出口の確保

扉がゆがみ、開かなくなることがあります。



素早く火の始末

大きい揺れがおさまったら、素早くガスなどの火を消しましょう。



慌てて外に飛び出さない

慌てて飛び出すと、落下物でケガをすることがあります。



ガラスの破片に注意

割れたガラスの破片が散乱していることもあります。



正しい情報の収集

ラジオやテレビなどの情報に注意しましょう。



避難の準備

ブレーカーを落とすのを忘れず、徒歩で避難しましょう。



協力し合って応急救護

ケガをする人が多くなります。皆で助け合いましょう。



◆外出先では

屋外では

ビルから離れ、近くの広場に避難しましょう。



電車やバスでは

つり革や手すりにしっかりとつかまりましょう。



エレベーターでは

直ちに各階のボタンを押し、停止した階で降りましょう。



海岸付近では

素早く高台に避難しましょう。



集客施設では

落ち着いて、係員の指示に従いましょう。慌てて出入口に殺到するのは危険です。



自動車運転中では

左側に寄せて停止させ、避難するときは、車検証を持って、ドアロックをせず、キーはつけたままにしましょう。



地下街では

停電しても非常灯がつかます。暗さに慌てず、落ちて壁に当たらないよう、出口へ向かいましょう。



山や丘陵地では

がけ崩れなど危険な場所から離れましょう。



◇風水害に備える日頃の準備

わが家の風水害対策

台風や大雨・強風に対してあなたの家の対策は万全ですか? 家の中や周囲の確認をしておきましょう。

■屋内の安全対策

- 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオの準備を。
- 避難に備えて貴重品などの非常持ち出し品の準備を。
- テレビやラジオで最新の情報を入手する。
- むやみに外出しない。
- 飲料水を確保しておく(断水などの恐れがある)。
- 浸水などの恐れがある地域では、家財道具や食料品・衣料・寝具などの生活用品を高い場所へ移動。
- 子どもや高齢者、傷病者や障がい者は早めに安全な場所へ避難。

浸水の恐れがあるとき

- 避難の呼びかけに注意を
- 動きやすい服装、2人以上での避難を
- 歩ける水深は膝くらいまで
- 水面下に注意を
- 車での避難は控える

避難時の心得

- 高い場所へ速やかに避難する
- 徒歩で避難する
- 正しい情報を入手する
- 河川や海岸には近づかない
- 避難指示に従う

避難情報と住民が取るべき行動

■避難情報と住民が取るべき行動

警戒 レベル	状況	住民が とるべき行動	行動を促す情報	
5		災害発生 または切迫 命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※ ¹	
〜〜＜警戒レベル4までに必ず避難！＞〜〜				
4		災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 ^(注)
3		災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※ ²	高齢者等避難
2		気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報等 (気象庁)
1		今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

<出典:内閣府 ホームページ (https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)を加工して作成>

※¹ 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル 5 は必ず発令されるものではない。

※² 警戒レベル 3 は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。

(注)避難指示は、令和 3 年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する。

危機管理防災課 地域防災係

☎048-952-1294

最新の気象情報や災害情報、河川の情報はテレビのdボタン、気象庁や埼玉県、国土交通省の各河川事務所のホームページ、メール配信サービスなどで入手できます。

市からの情報は市ホームページをご覧ください。また、市からの避難情報は防災行政無線や広報車でもお知らせします。

気象警報・注意報

気象庁が発表する特別警報・警報・注意報は、県、市及び関係行政機関へ伝達され防災活動などに利用されるほか、市や報道機関などを通じて地域住民の皆さんへ伝えられます。

区分	発表の基準	対象となる現象や災害
注意報	災害が起こる恐れのあるとき	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着水、着雪
警報	重大な災害が起こる恐れのあるとき	大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
特別警報	警報の発表基準をはるかに超える豪雨などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合	大雨、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮

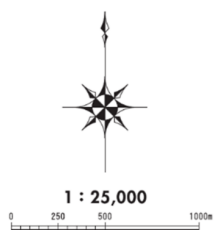
※「特別警報」が発表されていないからと安心せず、最新の気象情報、注意報、警報を活用して、早めの行動を取ることが大切です。

避難場所・避難所

避難場所・避難所マップ

凡 例

- 広域避難場所
- 避難場所
- 市役所
- 消防署・分署
- 警察署
- 交番
- 防災行政無線(スピーカー)
- 防災船着場
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 救急告示医療機関
- 公園・ちびっ子広場など
- 市界
- 高速道路
- 主要道路(国道・県道)
- 国道
- 県道



指定避難所一覧

番号	避難場所名	所在地	電話番号
(1)	獨協医科大学付属看護専門学校三郷校	彦成3-11-21	948-7580
(2)	彦系中学校	彦成3-14-4	957-1215
(3)	彦系小学校	彦成3-10-23	957-0201
(4)	前間小学校	前間197-1	958-1211
(5)	旧後谷小学校	後谷36-3	—
(6)	早稲田中学校	彦成5-56	958-1231
(7)	桜小学校	彦成4-5-16	957-5033
(8)	彦郷小学校	彦成3-8-29	957-9911
(9)	県立三郷工業技術高等学校	彦成3-325	958-2331
(10)	立花小学校	彦成4-3-18	957-1266
(11)	彦成中学校	彦成4-1-19	957-1201
(12)	瑞沼市民センター	上彦名870	950-2277
(13)	丹後小学校	早稲田5-3	957-1217
(14)	瑞木小学校	さつき平1-6-1	957-1310
(15)	瑞穂中学校	大広戸1001	957-3355
(16)	県立三郷特別支援学校	駒形56	952-1205
(17)	早稲田小学校	三郷3-2-1	952-4151
(18)	県立三郷北高等学校	大広戸808	952-0151
(19)	北中学校	泉2-13-1	952-5281
(20)	彦成小学校	彦倉1-133	952-1265
(21)	幸房小学校	茂田井88	952-0211
(22)	県立三郷高等学校	花和田620-1	953-0021
(23)	新和小学校	中央2-28-12	952-0121
(24)	栄中学校	栄4-325	952-1201
(25)	前川中学校	栄5-141	953-4401
(26)	南中学校	鷹野3-356	955-0550
(27)	戸ヶ崎小学校	戸ヶ崎3-76-1	955-0913
(28)	八木郷小学校	鷹野1-35-1	955-0912
(29)	鷹野小学校	鷹野3-211	955-1911
(30)	前谷小学校	戸ヶ崎2-600	955-9331
(31)	吹上小学校	寄巻921-1	955-5964
(32)	高州小学校	高州2-275	955-0097
(33)	高州東小学校	高州2-409	955-7711

※避難所の開設状況につきましては、市ホームページをご覧ください。

◆災害時帰宅支援ステーション

災害発生時には、右のステッカー等が貼ってある店舗*において、水道水やトイレ、情報の提供を受けることができます。

*店舗例: コンビニエンスストア、ファーストフード、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなど



指定緊急避難場所

指定緊急避難場所とは、居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所で、災害の種類ごとに定めるものをいいます。

■指定緊急避難場所一覧

名称	所在地	電話番号	対象とする異常な現象の種類			
			洪水	地震	大規模な火事	大雨による浸水
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	彦成3-11-21	048-948-7580	○	○	○	○
彦成中学校	彦成3-14-4	048-957-1215	○	○	○	○
彦成小学校	彦成3-10-23	048-957-0201	○	○	○	○
前間小学校	前間197-1	048-958-1211	○	○	○	○
【旧】後谷小学校	後谷36-3	—	○	○	○	○
早稲田中学校	彦成5-56	048-958-1231	○	○	○	○
桜小学校	彦成4-5-16	048-957-5033	○	○	○	○
彦郷小学校	彦成3-8-29	048-957-9911	○	○	○	○
県立三郷工業技術高等学校	彦成3-325	048-958-2331	○	○	○	○
立花小学校	彦成4-3-18	048-957-1266	○	○	○	○
彦成中学校	彦成4-1-19	048-957-1201	○	○	○	○
瑞沼市民センター	上彦名870	048-950-2277	○	○	○	○
丹後小学校	早稲田5-3	048-957-1217	○	○	○	○
瑞木小学校	さつき平1-6-1	048-957-1310	○	○	○	○
瑞穂中学校	大広戸1001	048-957-3355	○	○	○	○
県立三郷特別支援学校	駒形56	048-952-1205	○	○	○	○
早稲田小学校	三郷3-2-1	048-952-4151	○	○	○	○
県立三郷北高等学校	大広戸808	048-952-0151	○	○	○	○
北中学校	泉2-13-1	048-952-5281	○	○	○	○
彦成小学校	彦倉1-133	048-952-1265	○	○	○	○
幸房小学校	茂田井88	048-952-0211	○	○	○	○
県立三郷高等学校	花和田620-1	048-953-0021	○	○	○	○
新和小学校	中央2-28-12	048-952-0121	○	○	○	○
栄中学校	栄4-325	048-952-1201	○	○	○	○
前川中学校	栄5-141	048-953-4401	○	○	○	○
南中学校	鷹野3-356	048-955-0550	○	○	○	○
戸ヶ崎小学校	戸ヶ崎3-76-1	048-955-0913	○	○	○	○
八木郷小学校	鷹野1-35-1	048-955-0912	○	○	○	○
鷹野小学校	鷹野3-211	048-955-1911	○	○	○	○
前谷小学校	戸ヶ崎2-600	048-955-9331	○	○	○	○
吹上小学校	寄巻921-1	048-955-5964	○	○	○	○
高州小学校	高州2-275	048-955-0097	○	○	○	○
高州東小学校	高州2-409	048-955-7711	○	○	○	○
江戸川河川敷	田中新田地先から高州4丁目地先		×	○	○	×
番匠免運動公園	番匠免3丁目地先から上口3丁目地先		×	○	○	×
県営みさと公園	高州3丁目地内		×	○	○	×

指定避難所

指定避難所とは、避難した居住者等が災害の危険がなくなるまでに一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設をいいます。

■指定避難所一覧

	名称	所在地	電話番号
1	獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	彦成3-11-21	048-948-7580
2	彦糸中学校	彦成3-14-4	048-957-1215
3	彦糸小学校	彦成3-10-23	048-957-0201
4	前間小学校	前間197-1	048-958-1211
5	【旧】後谷小学校	後谷36-3	—
6	早稲田中学校	彦成5-56	048-958-1231
7	桜小学校	彦成4-5-16	048-957-5033
8	彦郷小学校	彦成3-8-29	048-957-9911
9	県立三郷工業技術高等学校	彦成3-325	048-958-2331
10	立花小学校	彦成4-3-18	048-957-1266
11	彦成中学校	彦成4-1-19	048-957-1201
12	瑞沼市民センター	上彦名870	048-950-2277
13	丹後小学校	早稲田5-3	048-957-1217
14	瑞木小学校	さつき平1-6-1	048-957-1310
15	瑞穂中学校	大広戸1001	048-957-3355
16	県立三郷特別支援学校	駒形56	048-952-1205
17	早稲田小学校	三郷3-2-1	048-952-4151
18	県立三郷北高等学校	大広戸808	048-952-0151
19	北中学校	泉2-13-1	048-952-5281
20	彦成小学校	彦倉1-133	048-952-1265
21	幸房小学校	茂田井88	048-952-0211
22	県立三郷高等学校	花和田620-1	048-953-0021
23	新和小学校	中央2-28-12	048-952-0121
24	栄中学校	栄4-325	048-952-1201
25	前川中学校	栄5-141	048-953-4401
26	南中学校	鷹野3-356	048-955-0550
27	戸ヶ崎小学校	戸ヶ崎3-76-1	048-955-0913
28	八木郷小学校	鷹野1-35-1	048-955-0912
29	鷹野小学校	鷹野3-211	048-955-1911
30	前谷小学校	戸ヶ崎2-600	048-955-9331
31	吹上小学校	寄巻921-1	048-955-5964
32	高州小学校	高州2-275	048-955-0097
33	高州東小学校	高州2-409	048-955-7711

自主避難場所

自主避難場所とは指定避難所を開設する段階ではないが、自宅にとどまっていることが不安な市民が多い場合などに開設される施設です。

- ・自主避難場所に想定される施設・・・文化会館・地区文化センター、青少年ホームなどの市内公共施設(最大8か所想定)
- ・場所のみ提供・・・食料・飲料水等、必要なものは自ら準備して避難してください。

災害時帰宅支援ステーション

災害発生時には、下のステッカー等が貼ってある店舗(※)において、水道水やトイレ、情報の提供を受けることができます。

※店舗例：コンビニエンスストア、ファストフード、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなど



三郷市のハザードマップ

下記のサイトからダウンロードいただけます。

■三郷市水害ハザードマップ

日本語：

URL <https://www.city.misato.lg.jp/8834.htm>



外国語版：(英語、中国語、ベトナム語)の3か国語に対応してます。

URL https://www.city.misato.lg.jp/kankyo_machizukuri/anshin_anzen/bosai_saigai/1/7483.html



■三郷市地震ハザードマップ

日本語：

URL <https://www.city.misato.lg.jp/9744.htm>



わが家の避難地図を作りましょう

避難地図が完成したら、実際に歩いて周辺の状況や所要時間を確認しましょう。また災害時は、普段と状況も異なり、避難に時間がかかることを前提に行動しましょう。

◇災害見舞金

ふくし総合支援課 地域福祉係

☎048-930-7775

火災や風水害などの災害(災害救助法の適用を受けないもの)により被害を受けた市民またはその遺族に対し、見舞金または弔慰金を支給する制度です。

市役所・公共施設案内

◇市役所のご案内

所在地:

■三郷市役所本庁舎

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1

■健康福祉会館

〒341-0041 埼玉県三郷市花和田638番地1

電 話: 048-953-1111(代表)

FAX: 048-953-1169

開庁時間: 午前8時30分～午後5時15分

休庁日: 土・日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)

市役所へのアクセス

●電車・バスをご利用のかた

※一部変更が生じる場合もありますので、最新の情報をご確認ください。

(令和6年12月現在)

お住まいの方面	バス会社	バスの行き先	最寄りのバス停留所
みさと団地方面のかたは	東武バスセントラル	市役所経由金町行き	①三郷市役所
	マイスカイ交通	三郷中央駅行き	②三郷市役所
彦成・彦糸方面のかたは	メートー観光	三郷中央駅行き ※運休中	②三郷市役所
	埼玉観光	三郷市役所行き	
早稲田方面のかたは	東武バスセントラル	三郷駅経由三郷中央駅行き	①三郷市役所
	マイスカイ交通	三郷中央駅行き ※日曜のみ運行	②三郷市役所
新和方面のかたは	東武バスセントラル	市役所経由三郷駅行き・新三郷駅行き	①三郷市役所
鷹野方面のかたは	東武バスセントラル	市役所経由三郷駅行き・新三郷駅行き	①三郷市役所
高州方面のかたは	東武バスセントラル	市役所経由三郷駅行き・新三郷駅行き	①三郷市役所
	マイスカイ交通・京成タウンバス	三郷駅南口行き	②三郷市役所
戸ヶ崎方面のかたは	マイスカイ交通・京成タウンバス	三郷駅南口行き	②三郷市役所
JR三郷駅からは	東武バスセントラル	市役所経由金町駅行き・市役所経由三郷中央駅行き・南部地区流通団地行き	①三郷市役所
	マイスカイ交通・京成タウンバス	金町駅南口行き	②三郷市役所
	マイスカイ交通	南部地区循環	
つくばエクスプレス 三郷中央駅からは	東武バスセントラル	市役所経由新三郷駅行き・三郷駅行き	①三郷市役所
	マイスカイ交通・京成タウンバス	三郷駅南口行き	②三郷市役所
	マイスカイ交通	新三郷駅西口行き	
	メートー観光	吉川駅南口行き ※令和2年4月から運休中	
	埼玉観光	三郷市役所行き	

バス路線・時刻・運賃等に関するお問い合わせ先

●東武バスセントラル 三郷営業所
☎ 048-957-2504

(新三郷駅～金町駅)

●東武バスセントラル 吉川営業所
☎ 048-982-0052

(三郷中央駅～早稲田循環)

●マイスカイ交通 ☎ 048-940-1801

●京成タウンバス ☎ 03-5671-0360

●メートー観光 ☎ 048-950-0448

●埼玉観光 ☎ 048-993-4467

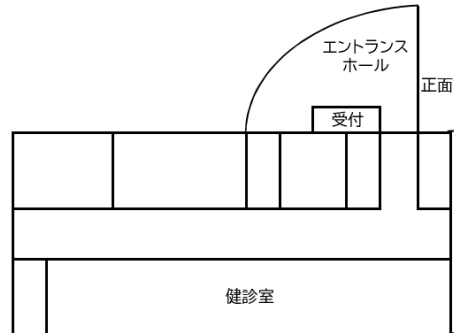
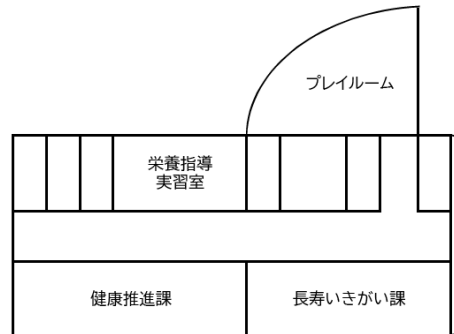
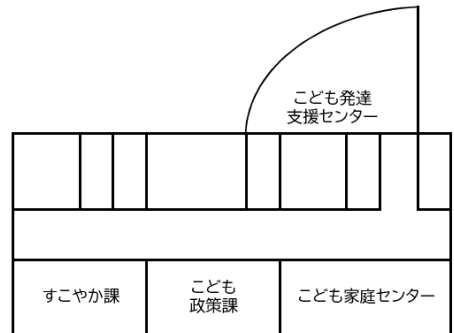
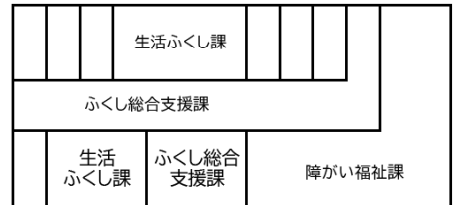
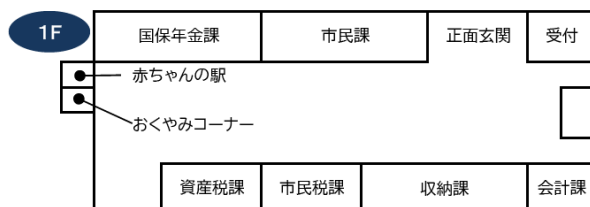
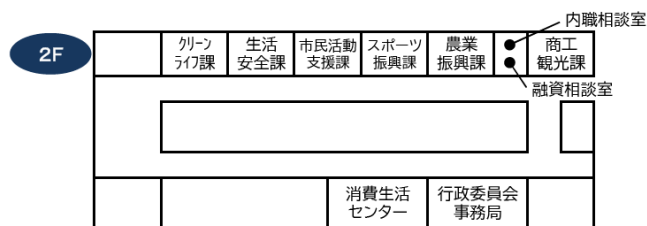
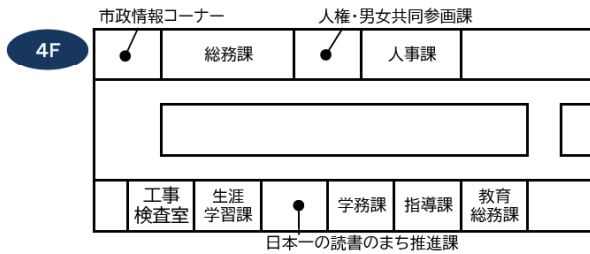
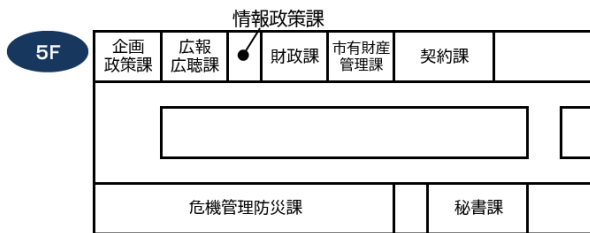
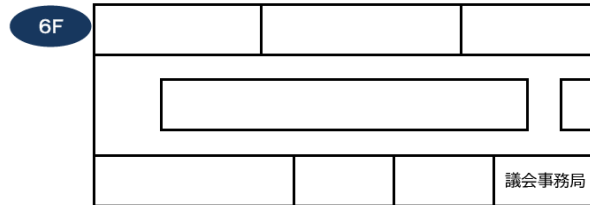
※令和7年4月1日より、京成タウンバスは京成バス東京となります。

最寄りのバス停留所／お車での駐車場MAP



三郷市役所本庁舎

健康福祉会館



◇公共施設案内

名称	住所	電話番号
市役所・出張所・連絡所		
三郷市役所	花和田648-1	048-953-1111
希望の郷交流センター出張所	彦成3-7-19 (希望の郷交流センター2階)	048-957-2121
戸ヶ崎連絡所	戸ヶ崎2-654 (コミュニティセンター内)	048-956-9066
鷹野連絡所	鷹野4-70 (鷹野文化センター内)	048-956-3477
早稲田連絡所	早稲田5-6-15 (早稲田図書館内)	048-958-4822
三郷市パスポートセンター	中央1-14-2 (三郷中央におどりプラザ2階)	048-953-1122
保健・福祉・保育所		
健康福祉会館	花和田638-1	048-953-1111
三郷市社会福祉協議会	花和田638-1	048-953-4191
三郷市シルバー人材センター	花和田638-1	048-952-0866
三郷市医師会立 休日診療所	中央2-20-7	048-949-1000
北児童館	彦成3-7-19 (希望の郷交流センター1階)	048-957-2100
南児童センター	戸ヶ崎2-654	048-955-7203
早稲田児童センター	早稲田3-18-14	048-959-6631
岩野木老人福祉センター ＜岩野木集会場＞	岩野木123-2	048-953-3500
彦沢老人福祉センター	彦沢1-201	048-953-5588
戸ヶ崎老人福祉センター ＜戸ヶ崎老人デイサービスセンター＞	戸ヶ崎3-530-2	048-956-8000
ほっとサロン・いきいき	彦成3-7-9-1	048-950-7001
こども発達支援センター	花和田638-1 (健康福祉会館3階)	048-930-7794
しいのみ学園	新和2-193	048-952-0066
ワークセンターしいの木	幸房1433	048-953-4789
障がい者就労支援センター	幸房1433 (ワークセンターしいのみ内)	048-953-1521
さつき学園	幸房1430-3	048-953-3699
上口保育所	上口1-208	048-952-1604
丹後保育所	早稲田8-7-5	048-957-2552
高州保育所	高州2-259-2	048-955-0325
さくら保育所	彦成4-4-16	048-958-0390
彦成保育所	彦成2-278	048-957-3377
早稲田保育所	早稲田3-18-13	048-959-0911
つくし保育園	幸房702	048-952-2550

名称	住所	電話番号
コピーブリススクールみさとながとろ	鷹野1-415	048-951-0271
三郷ひだまり保育園	栄1-252-1	048-951-0881
みさとしらゆり保育園	中央1-2-1 (ザ・ライオンズ三郷中央216号)	048-949-0072
みさところ保育園	三郷2-7-7	048-949-3001
コピーブリススクールみさとがさき	戸ヶ崎3-227	048-955-2311
コピーブリススクール みさとたかの	鷹野3-387	048-951-0855
みさとしらゆり第2保育園	中央2-29-17	048-949-6568
レイモンド戸ヶ崎保育園	戸ヶ崎2399-1	048-949-6610
レイモンド新三郷保育園	半田299-1	048-951-0728
わせだっこ中央保育園	谷中33-2	048-951-2235
桜花保育園三郷園	新和3-8	048-952-1222
スクルドエンジェル保育園三郷中央園	中央2-29-33	048-954-5101
フレンドキッズランド三郷園	中央5-40-1	048-933-9864
さんびこナーサリー スクール	彦成1-99	048-953-9071
さんびこ中央ナーサリー スクール	谷中105-1	048-954-5311
三郷まりーな保育園	三郷3-13-4	048-953-7005
＜認定こども園＞ わせだ	幸房1457-1	048-952-2807
＜認定こども園＞ 栄光けやきの森	高州1-174-1	048-955-0630
＜認定こども園＞ みさとさくらの森	彦成4-321	048-950-0505
＜認定こども園＞ 埼玉さくら幼稚園	戸ヶ崎2336	048-969-4115
＜認定こども園＞ いなほ幼稚園	早稲田7-13-12	048-957-2028
＜認定こども園＞ 美咲こども園	彦成3-94	048-954-7222
＜小規模保育事業＞ さんびこ保育園	彦成1-100	048-960-0145
＜小規模保育事業＞ ニチキッズ新三郷保育園	彦成4-4-17-108	048-950-6911
＜小規模保育事業＞ みさとわせだ スマートスマイル保育園	早稲田2-6-6	048-949-6739
＜小規模保育事業＞ 三郷中央すずらん保育園	中央1-21-9	048-949-0115
＜小規模保育事業＞ MIRATZ三郷中央第一保育園	中央1-5-15-1階	048-954-5735
＜小規模保育事業＞ MIRATZ三郷中央第二保育園	中央1-5-15-2階	048-954-5743
＜小規模保育事業＞ しおどめ保育園三郷中央	中央5-30-7	048-953-3355
＜小規模保育事業＞ しらゆりナーサリールーム	中央2-29-17	048-949-6568

名称	住所	電話番号
学校		
早稲田小学校	三郷3-2-1	048-952-4151
八木郷小学校	鷹野1-35-1	048-955-0912
戸ヶ崎小学校	戸ヶ崎3-76-1	048-955-0913
彦成小学校	彦倉1-133	048-952-1265
高州小学校	高州2-275	048-955-0097
吹上小学校	寄巻921-1	048-955-5964
桜小学校	彦成4-5-16	048-957-5033
鷹野小学校	鷹野3-211	048-955-1911
新和小学校	中央2-28-12	048-952-0121
幸房小学校	茂田井88	048-952-0211
立花小学校	彦成4-3-18	048-957-1266
彦糸小学校	彦成3-10-23	048-957-0201
前谷小学校	戸ヶ崎2-600	048-955-9331
高州東小学校	高州2-409	048-955-7711
彦郷小学校	彦成3-8-29	048-957-9911
丹後小学校	早稲田5-3	048-957-1217
前間小学校	前間197-1	048-958-1211
瑞木小学校	さつき平1-6-1	048-957-1310
南中学校	鷹野3-356	048-955-0550
北中学校	泉2-13-1	048-952-5281
栄中学校	栄4-325	048-952-1201
彦成中学校	彦成4-1-19	048-957-1201
彦糸中学校	彦成3-14-4	048-957-1215
前川中学校	栄5-141	048-953-4401
早稲田中学校	彦成5-56	048-958-1231
瑞穂中学校	大広戸1001	048-957-3355
県立三郷高等学校	花和田620-1	048-953-0021
県立三郷北高等学校	大広戸808	048-952-0151
県立三郷工業技術高等学校	彦成3-325	048-958-2331
県立三郷特別支援学校	駒形56	048-952-1205
教育・文化		
三郷中央におどりプラザ	中央1-14-2	048-948-7688
文化会館	早稲田5-4-1	048-957-2511

名称	住所	電話番号
鷹野文化センター	鷹野4-70	048-956-9010
市立図書館・郷土資料館 ＜わくわくライブラリー＞	谷口618-1	048-952-8800
早稲田図書館	早稲田5-6-15	048-958-1040
北部図書館	彦成3-364	048-958-8900
北公民館	上彦名870(瑞沼市民センター2階)	048-957-0253
コミュニティセンター	戸ヶ崎2-654	048-955-7201
青少年ホーム	谷口570	048-953-1040
勤労者体育館	谷口571	048-953-1041
総合体育館	茂田井2	048-953-6121
高州地区体育館	高州3-29	048-956-7871
陸上競技場	泉3-4	048-954-2720
三郷スカイパーク	彦沢3-51-1	048-954-2227
東和東地区文化センター	新和3-261-2	048-953-0211
彦成地区文化センター	彦野1-161	048-958-3113
高州地区文化センター	高州3-60-1	048-955-6600
世代交流館 ふれあいパーク	彦成2-122-1	048-957-2089
瑞沼市民センター	上彦名870	048-950-2277
ピアラシティ交流センター	泉2-35	048-954-7294
戸ヶ崎ふれあいひろば	戸ヶ崎3200-1	048-955-3780
ふれあいの郷下新田	高州1-112	048-955-8111
希望の郷交流センター	彦成3-7-19	048-953-9601
ららぽっとみさと	新三郷ららシティ3-1-1	048-959-7045
彦成小学校講堂記念館	彦倉1-133	048-953-5251
鷹野学校給食センター	鷹野3-234-2	048-955-1155
瑞沼学校給食センター	上彦名893	048-951-5557
消防・警察・救急指定病院・その他		
消防本部・消防署	中央5-45-4	048-952-1211
南分署	鷹野3-474	048-955-0911
北分署	上彦川戸886	048-952-2291
吉川警察署	上彦名144-3	048-958-0110
三郷中央駅前交番	中央1-2-3	048-952-2446
新三郷駅前交番	新三郷ららシティ3-4-3	048-957-1626
戸ヶ崎交番	戸ヶ崎2262-4	048-955-7767
三郷駅前交番	三郷1-1-1	048-953-1664

名称	住所	電話番号
高州交番	高州2-316-3	048-955-9468
三郷郵便局	中央5-2-1	0570-943-263
三郷高州郵便局	高州1-106-4	048-955-6903
三郷一郵便局	三郷1-11-18	048-952-6901
三郷彦成郵便局	上口1-64	048-955-6902
三郷戸ヶ崎郵便局	戸ヶ崎2172	048-955-6900
みさと団地内郵便局	彦成3-7-3-101	048-957-1200
三郷丹後郵便局	早稲田6-1-14	048-957-3838
三郷天王橋通郵便局	戸ヶ崎3-49-2	048-956-3861
三郷さつき郵便局	さつき平2-1-2-102	048-951-8111

名称	住所	電話番号
三郷市水道部	茂田井200	048-952-7101
三郷市商工会	花和田650-4	048-952-1231
JAさいかつ本店	幸房101	048-952-2100
三郷市斎場	茂田井15	048-952-5885
不燃物処理場 ＜粗大ごみ受付センター＞	幸房1314	0120-80-5383
みさと健和病院	鷹野4-494-1	048-955-7171
三愛会総合病院	彦成2-342	048-958-3111
三郷中央総合病院	中央4-5-1	048-953-1321
旧後谷小学校	後谷36-3	—

届出・証明

◇日本に在留する外国人の皆さんへ

知っておきたい在留管理制度

平成24年7月9日から、入管法上の在留資格を持って本国に中長期間在留する外国人を対象として法務大臣が在留管理に必要な情報を把握するため在留管理制度が施行されています。

参照:『知っておきたい！ 在留管理制度』(出入国在留管理庁ホームページより)

URL <https://www.moj.go.jp/isa/index.html>

URL https://www.moj.go.jp/isa/applications/faq/newimmiact_4_index.html



在留管理制度の対象者となる中長期在留者とは？

中長期在留資格を持ったすべての外国人が含まれます。具体的には次の(1)～(6)のいずれにもあてはまらない外国人です。

- (1)「3月」以下の在留期間が決定された人
- (2)「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
- (3) 特別永住者(特別永住者には「特別永住者証明書」が交付されます。)
- (4)「短期滞在」の在留資格が決定された人
- (5)「特定活動」の在留資格が決定された、台湾日本関係協会の本邦の事務所(台北駐日経済文化代表処等)若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族の方
- (6) 在留資格を有しない人

中長期滞在者には『在留カード』が発行されます

3か月を超える在留期間の在留資格をもって日本に在留する方に『在留カード』が交付されます。

(対象は企業等にお勤めの方、留学生の方、技能実習生の方、日本人と結婚している方や永住者の方等です。)

※「外交」・「公用」の方や観光旅行等で短期間滞在している方、在留資格のない方は対象となりません。

※ 特別永住者の方も対象となりません。

中長期在留者は以下について市町村へ届出が必要です

- (1) 新規上陸後の住居地の届出
- (2) 在留資格変更等に伴う住居地の届出
- (3) 住居地変更の届出

※住居地を定めた日から14日以内に在留カード、パスポート等をお持ちの上、市役所で手続きを行ってください。

◇外国人住民のかたも住民基本台帳制度の適用対象になりました

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」により2012年より、外国人住民のかたもお住まいの市町村にて住民票が作成されます。

参照:『外国人住民に係る住民基本台帳制度』について（総務省ホームページより）

URL https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu/



住民票

「住民票の写し」は住所等を公に証明する書類として利用できます。

住民票が作成される外国人

下の表に記載されている外国人については住民票を作成することになります(観光などの短期滞在者などは除く)。

対象区分	対象者の内容
1)中長期在留者(在留カード交付対象者)	3ヶ月以下の在留期間が決定された外国人や、短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された者以外の外国人
2)特別永住者(特別永住者証明書交付対象者)	入管特例法により定められている特別永住者
3)一時庇護許可者又は仮滞在許可者	
4)出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者	外国人となった事由が出生または日本国籍の喪失(当該事由が生じた日から60日までの間は在留資格を有することなく在留することができます)

住民票の記載事項

住民票には、日本人と同様に下記の項目が記載されます。

①氏名、②出生の年月日、③男女の別、④(世帯主である場合)世帯主である旨、(世帯主でない場合)世帯主の氏名及び世帯主との続柄、⑤住所等の基本事項に加え、国民健康保険や国民年金等の被保険者に関する事項が記載されます。その他、外国人特有の事項として、⑥国籍・地域、⑦在留カード等に記載されている在留資格、在留期間及び在留期間の満了日、在留カード等の番号を記載することができます。

外国人登録原票に係る開示請求

※2012年7月9日より前の住所は住民票には記載されません。

※これまで市町村で保管されていた「外国人登録原票」は現在、法務省で保管されています。

自分の外国人登録原票を確認したい、写しを交付してほしいとする場合、開示請求を行ってください。

■開示請求については法務省ホームページをご覧ください。

URL <https://www.moj.go.jp/isa/publications/privacy/foreigner.html>



◇戸籍

市民課 戸籍係

☎048-930-7700

人が生まれたり、死亡したりあるいは結婚するときには、戸籍の届出が必要になります。市民課または、希望の郷交流センター出張所で届出をしてください。

そのほか、離婚届、転籍届、養子縁組届、認知届、氏名変更届などがあります。なお、届出の際は、本人確認のためご自身を確認できる書類をご提示ください。また、戸籍の届出は、夜間や休日でも市役所警備室で受け付けています。

戸籍に関するおもな届出 ※届出に必要なもの等、詳しくはお問い合わせください。

届出種類	出生届
届出期間	生まれた日から14日以内(生まれた日を含む)
届出地	本籍地、届出人の所在地、出生地のいずれかの市区町村
届出人	父または母
届出に必要なもの	①出生届書(出生証明書添付) ②印鑑(任意) ③母子健康手帳:三郷市在住のかたは児童手当・こども医療費の登録申請が必要です。くわしくは、担当課にお問い合わせください。 ※父母が日本国籍でない場合は、そのかたのパスポートを必ずお持ちください。

届出種類	死亡届
届出期間	死亡の事実を知った日から7日以内
届出地	死亡者の本籍地、届出人の所在地、死亡地のいずれかの市区町村
届出人	①親族 ②同居者 ③死亡したところの家主、地主、家屋もしくは土地の管理人
届出に必要なもの	①死亡届書(死亡診断書添付) ②印鑑(任意)

◇住所変更

市民課 管理係

☎048-930-7747

届出の受け付けは、月～金曜日(祝休日を除く)及び日曜日(※1)の午前8時30分～午後5時15分となります。引越しなど住所の変更があるときは、届出が必要になります。市民課または、希望の郷交流センター出張所で届出をしてください。なお、届出をされるかたは、本人確認のためご自身を確認できる書類を提示してください。

(※1)原則、第2・4・5日曜日に住所変更を受け付けしています(市民課のみ)。日曜窓口の開庁日はホームページをご確認いただくか、市民課までお問い合わせください。

住所変更に関する届出

■住所変更に関する届出

届出種類	届出期間	届出人(注1)	届出に必要なもの
転入届 (市外→三郷市)	転入した日 から14日 以内	本人または 世帯主もしくは 同じ世帯 のかた	1. 窓口に来るかたの本人確認書類 2. 印鑑 3. 転出証明書(前住所地で発行 注2) 4. マイナンバーカード、住民基本台帳カード(お持ちのかた) 5. 健康保険被保険者証又は資格確認書(お持ちのかたのみ)と金融機関の口座番号のわかるもの(18歳になってはじめて3月31日を迎えるまでのお子さんのいるかた) 6. 在留カード等(注3)(外国籍のかた) ※パスポートがあるかたはお持ちください。 7. 続柄を証する文書(外国籍のかたが含まれる世帯)(注4)
転出届 (三郷市→市外)	新住所に移 る前または 転出後14 日以内	本人または 世帯主もしくは 同じ世帯 のかた	1. 窓口に来るかたの本人確認書類 2. 印鑑 3. マイナンバーカード、住民基本台帳カード(お持ちのかた) 4. 国民健康保険被保険者証又は資格確認書(加入者でお持ちのかたのみ) 5. 後期高齢者医療被保険者証又は資格確認書(加入者でお持ちのかたのみ) 6. 介護保険被保険者証(加入者) 7. こども医療費受給資格証(受給者) 8. 印鑑登録証(登録者) 9. 在留カード等(外国籍のかた) ※パスポートがあるかたはお持ちください。
転居届 (市内→市内)	転居した日 から14日 以内	本人または 世帯主もしくは 同じ世帯 のかた	1. 窓口に来るかたの本人確認書類等 2. 印鑑 3. マイナンバーカード、住民基本台帳カード(お持ちのかた) 4. 国民健康保険被保険者証又は資格確認書(加入者でお持ちのかたのみ) 5. 後期高齢者医療被保険者証又は資格確認書(加入者でお持ちのかたのみ) 6. 介護保険被保険者証(加入者) 7. こども医療費受給資格証(受給者) 8. 在留カード等(外国籍のかた) ※パスポートがあるかたはお持ちください。

注1:やむを得ず、本人または世帯主もしくは同じ世帯のかた以外のかた(代理人)が手続きされる場合は、「委任状」が必要です。

注2:転出証明書は前住所地で転出届出を行うと発行される証明書です。なお、転入届の特例が適用となるかたは、転出証明書は発行されませんので、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを持参してください。また、国外からの転入の場合は、転入者全員のパスポート、戸籍謄本と附票(日本国籍のかた)が必要になります。

注3:パスポートに「在留カードを後日交付する」旨の記載がなされたかたは、当該パスポートをお持ちください。

注4:本人と世帯主との続柄を証する公的な文書(公的な文書が日本語でない場合は、その訳文も必要です)が必要となる場合があります。

◇印鑑登録

市民課 市民係

☎048-930-7701

市民課または、希望の郷交流センター出張所で登録できます。

※ 日曜日の印鑑登録の手続きは、市民課のみ行っています。

■印鑑登録

印鑑を登録するとき

(1)本人が直接申請するとき

登録する印鑑、官公署で発行した顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、旅券、在留カードなど)をご用意ください。もしくは、三郷市に印鑑登録をしているかたで保証人となるかたがいる場合は、即日登録できます。これらの書類がないかたは、照会書方式での手続きとなります。即日登録はできませんので日数を要します。

(2)代理人が申請するとき

登録する印鑑、登録する方からの委任状等が必要です。なお、照会書方式での手続きとなりますので登録に日数を要します。

登録できる印鑑

印影の大きさが一辺8mmの正方形に収まらず、25mmの正方形に収まる大きさです。印材は良質で変形しにくいものなどです。文字は住民基本台帳に記録されている氏名又は通称等です(通称は、外国人のかたが住民票に登録している場合のみです)。

登録した印鑑を廃止・改印するとき

廃止するときは登録している印鑑、印鑑登録証、本人確認書類が必要です。改印するときは印鑑登録を廃止して、再度印鑑登録が必要になります。

印鑑登録証や印鑑が紛失・盗難に遭ったとき

市民課又は希望の郷交流センター出張所で、印鑑登録の廃止の手続きをしてください。

登録手数料

1 件につき300円

◇証明書

市民課 市民係

☎048-930-7701

市民課、希望の郷交流センター出張所及び各連絡所で各種証明書の交付を請求(申出)できます。請求(申出)されるかたは本人確認のため、ご自身を確認できる書類をご提示ください。印鑑登録証明書を取得されるかたは印鑑登録証をお持ち下さい。なお、マイナンバーカードをお持ちのかたは、コンビニや市役所に設置してあるマルチコピー機で各種証明書等を取得することができます。

三郷市の戸籍全部事項・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)が必要なとき

本人または同じ戸籍のかた等が請求できます。代理人が請求される場合は、代理人の本人確認のための書類、委任状が必要です。第三者(本人またはおなじ戸籍のかた等以外)が請求する場合は、自己の権利を行使、または自己の義務を履行するため、戸籍の記載事項を確認する必要がある場合や、国や地方公共団体の機関に提出する必要がある場合など、戸籍の記載事項を利用する正当な理由があるかたに限り、請求ができます。なお、審査をするために疎明資料などの提示または提出を求められることがあります。

他市区町村の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)が必要なとき

本人、配偶者、直系尊属(祖父母、父母等)、直系卑属(子、孫等)が請求できます。請求の際は顔写真付き本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)が必須です。委任状による代理人請求や第三者請求、郵送請求はできません。戸籍個人事項証明書や戸籍抄本は請求できません。

取扱時間 月～金曜日の午前8時30分～午後4時30分 ※日曜開庁時の窓口での取り扱いはありません。

取扱窓口 市民課(市役所1階)、三郷市パスポートセンター(パスポートセンターはパスポート申請用の戸籍全部事項証明書のみ)

住民票の写しが必要なとき

本人または同一世帯員等が請求できます。代理人が請求する場合は代理人の本人確認のための書類、委任状が必要です。第三者(本人または同一世帯員以外)が申し出する場合は、自己の権利を行使、または自己の義務を履行するため住民票の記載事項を確認する必要がある場合や、国や地方公共団体の機関に提出する必要がある場合など、住民票の記載事項を利用する正当な理由がある方に限り、申し出ができます。なお、審査するために疎明資料などの提示または提出が必要です。

■コンビニ交付

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で各種証明書の取得ができます。

《マルチコピー機で取得できる証明書及び利用時間等》

取得できる証明書	利用時間 ※1	手数料	市役所1階の端末で取得できるかた
住民票の写し ※2	午前6時30分～午後11時	100円	本人又は同一世帯のかた
印鑑登録証明書 ※3			印鑑登録しているかた
戸籍の全部事項証明書 戸籍の個人事項証明書 ※4	午前9時～午後5時 (祝日を除く日～金曜日。 ただし、日曜日が祝日の場合は取得できます)	100円	三郷市に本籍があるかた ※5
戸籍の附票の写し ※4		100円	

※1 メンテナンスを行う日は利用できません。

※2 転出者(予定者も含む)や死亡者の住民票は取得できません。

また、履歴付住民票や改製原住民票も取得できません。

※3 市役所、出張所及び各連絡所の窓口で取得する際は印鑑登録証の提示が必要です。

※4 年末年始(12月29日から翌年1月3日)は利用できません。

すでに除かれているまたは改製された証明書は取得できません。

申請者本人又は同じ戸籍にあるかたの証明書のみ取得できます。

※5 住所が市外のかたはあらかじめ利用登録の申請が必要です。

日曜業務

市民課では原則第2・4・5日曜日に業務を行っています。

なお、他の部署の業務など取り扱いできない内容もございますので、あらかじめお問い合わせください。

取扱時間 午前8時30分～午後5時15分

※日曜業務の開庁日は市ホームページをご覧ください。

※機器の保守点検のため臨時に休む場合があります。

取扱場所

市役所市民課

なお、希望の郷交流センター出張所および各連絡所については、全ての日曜日を閉所しています。

本人確認について

お手続き時に窓口で本人確認を行いますので、ご自身を確認できる書類をお持ちください。

◇出張所・連絡所

市民課 市民係

☎048-930-7701

希望の郷交流センター出張所

☎048-957-2121

希望の郷交流センター出張所

住所変更、戸籍届出、印鑑登録、国民健康保険の加入脱退、母子健康手帳の交付、交通災害共済の加入や請求などの手続きと証明書の請求・交付ができます。

【取扱時間】

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝休日及び年末年始(12月29日～翌年1月3日)は休所となります。

※希望の郷交流センターの駐車場が利用できます。

連絡所

証明書の請求・交付ができる連絡所が、市内3か所にあります。

【取扱時間】

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝休日及び年末年始(12月28日～翌年1月4日)は休所となります。

※連絡所のある施設が休館日のときは連絡所も休所となります(早稲田図書館の休館日を除く)。

※その他、機器の保守点検等のため臨時に休所する場合がありますので、休館日はホームページや「広報みさと」最新号でご確認下さい。

※令和7年4月から連絡所の開所日が変更になります。

早稲田・戸ヶ崎連絡所…火・木曜日

鷹野連絡所 …月・水・金曜日

取扱時間に変更はありません。

連絡所名	所在地	電話番号
早稲田連絡所	早稲田図書館内	048-958-4822
戸ヶ崎連絡所	コミュニティセンター内	048-956-9066
鷹野連絡所	鷹野文化センター内	048-956-3477

■平日業務

取り扱い内容	希望の郷交流センター 出張所	各連絡所
三郷市の戸籍全部事項・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)の交付	●	●
住民票の写しの交付	●	●
印鑑登録証明書の交付	●	●
市税に関する証明書の交付	●	●
戸籍(出生・死亡・婚姻・離婚等)関係各種届出	●	×
住民記録に関する届出	●	×
印鑑登録	●	×
国民健康保険の資格取得・喪失など	●	×
国民年金の資格取得・喪失など	●	×
後期高齢者医療保険の資格取得・喪失など	●	×
介護保険の資格取得・喪失など	●	×
母子健康手帳(母子手帳)の交付	●	×
こども医療費(旧乳幼児医療費)受給資格登録申請の受付	●	×
児童手当申請の受付	●	×
小・中学校転入学通知書の発行	●	×
死体埋火葬許可証・改葬許可証及び斎場利用許可証の交付	●	×
交通災害共済の加入申し込み及び見舞金の支給の受付	●	×
こども・ひとり親家庭等・重度心身障害者医療費支給申請書の預り	●	●

◇斎場

ご家族に不幸があったとき、宗教や宗派にかかわらず、通夜、告別式を三郷市斎場で行うことができます。
・火葬については、どなたでも利用できます。

■斎場の利用方法について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/shimin/4/3840.html>



斎場

☎048-952-5885

市民課 戸籍係

☎048-930-7700

- ①三郷市斎場利用の予約(三郷市斎場または市民課)
 - ②死亡の届出(市民課)
 - ③三郷市斎場利用の許可申請手続き(三郷市斎場または市民課)
- ※詳しくは、お問い合わせください。

◇おくやみコーナー

三郷市おくやみコーナー

☎048-930-7713

三郷市民が亡くなった際に遺族が市役所で行う手続きをワンストップでスムーズに行うコーナーです。
※相続や不動産に関する相談は、広報みさとに掲載されている無料相談をご利用ください。

- 予約方法 電話での予約が必要です。☎048-930-7713(直通)
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日・年末年始を除く)
- 場所 三郷市役所1階(市民課戸籍係)

◇パスポート

三郷市パスポートセンター
☎048-953-1122

三郷市パスポートセンター

三郷市内に在住(日本国籍を有し下記該当)のかたを対象にパスポートの申請・交付事務を行っています。勤務先や通学先などの関係から三郷市パスポートセンターでの申請が難しい場合はお問い合わせください。

※「申請書」はパスポートセンターのみで配布しています。

「旅券(パスポート)の申請案内」は、三郷市パスポートセンター、市役所、希望の郷交流センター出張所、各連絡所にあります。「ダウンロード申請書」については外務省ホームページをご覧ください。「電子申請」については、埼玉県パスポートセンターホームページをご覧ください。

●場所:三郷中央におどりプラザ 2F(中央1-14-2)

●受付時間:

	曜日	時間
申請	月～金	午前9時～午後4時30分
受取	月～金・日	

※土曜日、祝休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日まで)は休業日です。また、三郷中央におどりプラザ休館日も休業日となります。

●申請できるかた

日本国籍を有し次に該当するかた

- (1)三郷市に住民登録をしている
- (2)学生や単身赴任などで埼玉県外に住民登録をしていて、三郷市に住んでいる(居所申請の必要書類等については、お問い合わせください)
- (3)海外からの一時帰国者(三郷市内に滞在)

※ 申請書の代理提出の場合は、申請者ご本人が記入しなければならない事項があるので、事前にお問い合わせください。

※(2)(3)に該当するかたは、代理提出はできません。

●パスポートの受取

受取は年齢に関係なく必ずご本人が窓口にお越しください。代理での受け取りはできません。申請時にお渡しする「パスポート受領証(引換証)」と手数料(現金とキャッシュレス決済手段)をお持ちください。

■パスポートの申請・交付について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/shimin/3/1363.html>



保険・年金・税金

◇国民健康保険

国民健康保険(国保)は、ほかの健康保険に加入していない75歳未満のかたに医療を保障する保険で、主に次のかたが該当します。

- ・ 自営業者
- ・ 農業・漁業従事者
- ・ 退職などで職場の健康保険をやめたかた
- ・ パート・アルバイトなどで、職場の健康保険に入っていないかた
- ・ 住民登録された外国籍のかた

国民健康保険の手続き

国保年金課 保険税係

☎048-930-7703

下記のようなときは、必ず14日以内に手続きをしてください。(いずれも本人確認できるもの(在留カード、パスポートなど)、マイナンバー(個人番号)がわかるものをお持ちください。)

※マイナ保険証をお持ちの場合は、「保険証」をマイナ保険証と読み替えてください。

■どんな時に健康保険の手続きが必要？

	こんなとき	持ちもの
加入するとき	三郷市に転入したとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退したことを証明するもの
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことを証明するもの
	子どもが生まれたとき	保険証(または資格確認書)、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国籍のかたが加入するとき	在留カード
脱退するとき	三郷市から転出するとき	保険証(または資格確認書)
	職場の健康保険に入ったとき、または職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険証(または資格確認書) ※未交付の場合は加入したことを証明するもの
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証(または資格確認書)、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保険証(または資格確認書)、保護開始決定通知書
その他	市内で住所が変わったとき	保険証(または資格確認書)
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証(または資格確認書)、在学証明書
	保険証(または資格確認書)をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	家族の保険証(または資格確認書)や使えなくなった保険証(または資格確認書)等

国民健康保険税

国保年金課 保険税係

☎048-930-7703

国民健康保険税は、加入者の前年中の所得や加入者の人数などにより計算します。医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分を別々に計算し、合計額を国民健康保険税として納税します。

●医療保険分(基礎課税額)

国民健康保険加入者の医療費等に使います。加入者全てについて計算します。

●後期高齢者支援金分(後期高齢者支援金等課税額)

後期高齢者医療制度の支援に使います。加入者全てについて計算します。

●介護保険分(介護納付金課税額)

介護保険のための納付金に使います。40～64歳までの加入者について計算します。

●納税の方法

国民健康保険税は、特別徴収(年金から天引き)と普通徴収の方法により納税します。特別徴収は、加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯で、世帯主の年金額が一定以上の場合です。それ以外は普通徴収になります。普通徴収の納税は毎年7月から翌年2月までの8回払いです。納付書に記載されている金融機関などで納めてください(納め忘れのない口座振替をご利用ください)。

国民健康保険の給付

国保年金課 保険給付係

☎048-930-7702

●療養給付(病気やけがをしたとき)

健康保険を取り扱う病院などで診療を受けるとき、保険証(または資格確認書)を提示すれば、医療費の自己負担割合に応じた自己負担額を支払うだけで診療を受けることができます。自己負担割合は次のとおりです。

- ・就学児以上70歳未満…3割
- ・未就学児…2割
- ・70歳以上75歳未満…2割または3割

●療養費

急病などで保険証(または資格確認書)を持たずに診療を受けたときや、治療用補装具を購入した場合は、いったん全額の医療費を支払い、申請により自己負担割合を除いた額を支給します。

●高額療養費

同じ月内に支払った一部負担金が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が申請により払い戻されます。

●高額介護合算療養費

健康保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し、年間の自己負担限度額を超えた分を支給します。

●出産育児一時金

被保険者の出産時に支給します。妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。

※原則として、国保から医療機関などに直接支払われます(直接支払制度)。

●葬祭費

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行ったかたに支給されます。

●移送費

医師の指示により、緊急時にやむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったときで、申請して国保が必要と認めた場合に支給されます。

国民健康保険の給付を受けるとき

国保年金課 保険給付係

☎048-930-7702

以下の給付を受けるときには、申請が必要です(いずれも本人確認できるもの、マイナンバー(個人番号)がわかるものをお持ちください)。

・療養給付(病気やけがをしたとき)	・療養費	・高額療養費
・高額介護合算療養費	・出産育児一時金	・葬祭費
・移送費		

※振込先は世帯主となります(葬祭費は葬儀を行ったかた)。

国民健康保険人間ドック受診費用の助成

国保年金課 保険給付係

☎048-930-7702

生活習慣病の予防やその他の病気等の早期発見を目的として、人間ドックを受けられたかたに対して受診費用の一部を助成します。

国民健康保険指定保養所の利用補助

国保年金課 保険給付係

☎048-930-7702

市が指定する宿泊施設を利用する場合、一年度1泊を限度として、1泊につき大人3,000円、小人(3歳から小学生まで)1,500円を宿泊料から差し引く利用券を交付します。

◇後期高齢者医療制度

国保年金課 高齢者医療係

☎048-930-7789

75歳以上のかた及び65歳～74歳で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けているかたを対象に、埼玉県後期高齢者医療広域連合が実施している医療制度の各種申請の受付、相談、保険料の徴収を行います。

後期高齢者人間ドック受診費用の助成

生活習慣病の予防やその他の病気等の早期発見を目的として、人間ドックを受けられたかたに対して受診費用の一部を助成します。

後期高齢者医療指定保養所の利用補助

市が指定する宿泊施設を利用する場合、一年度1泊を限度として、1泊につき3,000円を宿泊料から差し引く利用券を交付します。

◇国民年金

国保年金課 年金係
☎048-930-7704

日本に住んでいる外国籍のかたも含む20歳以上から60歳未満のかた(第2号・第3号被保険者を除く)は必ず国民年金に加入することになっています。

公的年金の3つの区分

区分	どんな人が?	加入の届出は?	保険料の納付は?
第1号被保険者	・学生、自営業者 等	三郷市役所国保年金課	個人で納付
第2号被保険者	・会社員、公務員 等	勤務先	勤務先で納付
第3号被保険者	・第2号被保険者の被扶養 配偶者	配偶者の勤務先	なし(配偶者が加入する制度が負担)

基礎年金番号通知書(年金手帳)

年金の加入手続きが終わると「基礎年金番号通知書」が交付されます。年金を受け取るときや、相談を行うときに必要ですので大切に保管してください。なお、令和4年4月1日からは、年金手帳に替わり、「基礎年金番号通知書」が交付されますが、既に年金手帳をお持ちの場合はこれまでどおりにお使いいただけます。

国民年金保険料

国民年金保険料は、保険料の納付書に記載されているコンビニエンスストアや金融機関、スマホ決済などで納付期限までに納付してください。また、便利な口座振替やクレジットカード、割引のある2年前納や1年前納、半年前納等をご利用ください。なお、保険料の納付が困難な場合は免除等の制度がありますので、ご相談ください。

国民年金受給の種類

- ・老齢基礎年金
- ・障害基礎年金
- ・寡婦年金
- ・遺族基礎年金
- ・死亡一時金
- ・特別障害給付金

産前産後期間の保険料免除

国民年金第1号被保険者が出産される場合、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

出産日が平成31年2月1日以降の人が対象で、出産予定日の6か月前から申請可能です。

※「出産」とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩をいい、死産、流産、早産されたかたを含みます。

■ねんきん加入者ダイヤル…………… ☎0570-003-004

■越谷年金事務所…………… ☎048-960-1190

外国籍のかたへ

■母国の年金加入年数合算について

あなたの国が日本と年金通算の協定を締結している場合、本国の年金加入期間と日本の年金加入年数が合算されます。くわしくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

URL <https://www.nenkin.go.jp>



■出国後の脱退一時金請求について

国民年金の保険料納付済期間(第2号、第3号期間は除く)などの合計が6か月以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない外国人のかたが日本を出国する場合、出国して2年以内の場合、脱退一時金を請求できます。

- ▽年金ダイヤル ☎0570-05-1165(国内から)
 ☎+81-3-6700-1165(国外から)
▽越谷年金事務所 ☎048-960-1190
▽国保年金課年金係 ☎048-930-7704

◇市・県民税(国税の森林環境税を含みます)

市民税課 市民税係

☎048-930-7706

市・県民税は、1月1日現在に住所がある市町村で前年中(1月1日～12月31日)の所得に対して課税されます。

市・県民税には、納税義務者の所得金額が一定以上の場合、一律の税額を負担する均等割と、納税義務者の所得額に応じて負担する所得割があります。

また、令和6年度から国税の森林環境税が導入され、均等割と併せて課税されます。

市・県民税の申告

1月1日現在、三郷市に住んでいるかたは市・県民税の申告が必要です。

国民健康保険税や保育料の算定など広い範囲にわたって関連があり、課税(非課税)証明書等を発行するためにも必要となりますので、収入がない場合でも申告してください。申告は、3月15日までです。

なお、次のかたは申告する必要がありません。

- ①所得税の確定申告をしたかた
- ②給与以外の所得がなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されているかた
- ③公的年金等以外の所得がないかた

納付の方法

■普通徴収

個人事業者や毎月の給与から市・県民税を差し引きすることができないかたは、市から本人に送付される納税通知書及び納付書で、納期限内に納付してください。

■給与特別徴収

給与所得のあるかたは、市から給与支払者あてに特別徴収税額通知書及び納入書が送付され、毎月の給与から市・県民税が差し引きされます。

■年金特別徴収

4月1日現在65歳以上の公的年金等受給者で年金収入に係る市・県民税の納税義務があるかたは、年6回の年金受給の際に、年金収入に係る市・県民税が年金から差し引きされます。

◇軽自動車税(種別割)

市民税課 諸税係

☎048-930-7707

4月1日現在、バイクや軽自動車などを持っているかたに課税される税金です。納税通知書を毎年5月に郵送します。納期は5月末日(末日が土日の場合は翌平日)です。

原動機付自転車(125cc 以下)・小型特殊自動車の登録

原動機付自転車(125cc以下)や小型特殊自動車(フォークリフト・トラクターなど)を購入したり、譲り受けたりしたときは、市民税課でナンバープレートの交付を受けてください。

原動機付自転車(125cc 以下)・小型特殊自動車の廃車

原動機付自転車(125cc以下)や小型特殊自動車(フォークリフト・トラクターなど)を廃棄・譲渡、または転出するときは市民税課にナンバープレートを返納してください。

その他お問い合わせ先

■125ccを超えるバイク

埼玉運輸支局 春日部自動車検査登録事務所

☎050-5540-2028

■四輪・三輪の軽自動車

軽自動車検査協会 埼玉事務所 春日部支所

☎050-3816-3113

◇固定資産税・都市計画税

資産税課 土地係

☎048-930-7708

資産税課 家屋係

☎048-930-7709

資産税課 償却資産係

☎048-930-7717

固定資産税は毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産(機械・器具・備品等の事業用資産)を所有するかたに課税されます。

都市計画税は毎年1月1日現在、市内の市街化区域内にある土地・家屋を所有するかたに課税されます。

◇市税に関する証明と閲覧

市・県民税及び森林環境税の課税(所得)証明書、非課税証明書	➡ 市民税課
法人営業届出済証明書 個人(営業・廃業)届出済証明書	
評価証明書、公課証明書、住宅用家屋証明書等 固定資産課税台帳、名寄帳の閲覧	➡ 資産税課
納税証明書 (市・県民税及び森林環境税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、 軽自動車税〔種別割〕、国民健康保険税)	➡ 収納課

■手数料

証明書 各1枚300円

住宅用家屋証明書 1件1,300円

閲覧 1回300円

■受付場所

- ・ 市役所1階9番窓口
- ・ 希望の郷交流センター出張所
- ・ 早稲田連絡所
- ・ 鷹野連絡所
- ・ 戸ヶ崎連絡所

※ 閲覧の受付は市役所のみです。

※ 各種証明書を請求されるかたは、在留カード、マイナンバーカード・運転免許証等の本人を確認できる書類をご提示ください。

※ 市・県民税及び森林環境税の課税(所得)証明書と非課税証明書のみ、コンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して取得できます。その場合の手数料は1枚100円です。

◇県税や国税のことは

■自動車税や事業税、不動産取得税などの県税についての問い合わせ

越谷県税事務所

☎048-962-2191

■所得税や相続税、贈与税などの国税についての問い合わせ

越谷税務署

☎048-965-8111

高齢者福祉

◇地域包括支援センター

長寿いきがい課 地域包括係

☎048-930-7793

高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるように、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が生活や介護など(認知症のかたの相談、高齢者虐待の相談も含む)について、相談に応じます。

◇認知症になっても暮らしやすいまちづくり

長寿いきがい課 地域包括係

☎048-930-7793

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症のかたやその家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成します。

認知症初期集中支援チーム

問い合わせ先:お近くの地域包括支援センター

*詳しくは、長寿いきがい課へお問い合わせください。

原則40歳以上で在宅生活をしている認知症またはその疑いがあるかた等を対象に、専門職が病院受診調整や介護サービスの利用支援、ご家族への助言など、医療や介護に繋げていくための支援を集中的に行います。

在宅医療・介護連携拠点

長寿いきがい課 地域包括係

☎048-930-7793

●三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター

在宅医療を希望するかたへ往診医やケアマネジャーなどの情報提供、病気や介護に関する相談を受け付けます。

午前9時～午後5時(月～金曜日)

☎048-949-6119(谷口544)

◇生活支援・介護予防サービス

長寿いきがい課 長寿いきがい係

☎048-930-7788

各種サービス等を受けるには、申請が必要です。

見守り配食サービス

見守りが必要で日常的に食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者等のかたに、昼食や夕食をお届けすると共に、安否確認をします(利用者負担あり)。

緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者等のかたに、緊急通報装置を貸し出しています。急病などの時、通報ボタンを押すだけで24時間救助を呼ぶことができます(利用者負担あり)。

老人福祉電話

安否確認や緊急連絡等のために電話を必要とするひとり暮らし高齢者等のかたに、電話を貸し出しています(所得制限あり)。

訪問理美容サービス

介護保険法の要介護状態区分が 4 又は 5 で、理美容店に行くことが困難な 65 歳以上のかたに、年 2 回自宅に訪問して調髪・ヘアカッティング等を行います。

紙おむつ支給

65 歳以上で常時失禁状態にあり紙おむつを必要とする介護保険法の要介護状態区分が 3～5 または、要支援以上で排尿・排便が全介助と認定されているかたで、生活保護法の規定による被保護者でないかたに毎月配達します(一部利用者負担有り)。

家族介護慰労金支給

介護保険法の要介護状態区分が 4 または 5 の状態が 1 年以上続いていて、過去 1 年間介護保険サービスを使わず、3 か月以上の長期入院をしていない 65 歳以上のかたを自宅で介護する家族のかたに、慰労金を支給します。

徘徊高齢者等探索システム利用補助

徘徊高齢者等の早期発見に役立つ探索システムを利用する家族のかたに、費用の一部を助成します。

救急医療情報キットの配布

65 歳以上のひとり暮らし高齢者等のかたに、急病等に備えてかかりつけ医や日常飲んでいる薬等の情報を冷蔵庫に保管する、救急医療情報キットを配布します。

軽度生活援助事業

65 歳以上の虚弱な高齢者に対して、ホームヘルパーを派遣し軽易な日常生活の援助を行います(利用者負担有り)。

生活管理指導短期宿泊

日常生活や近隣との対人関係等に不安を感じている高齢者のかたが、市内のケアハウスに一時的に宿泊することで生活習慣の改善を図ります(利用者負担有り)。

一般介護予防事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、健康で自立した生活を維持するための運動や口腔ケア、認知症予防等の教室や通いの場を提供する地区サロン事業を行っています。

◇いきがい支援

長寿いきがい課 長寿いきがい係
☎048-930-7788

敬老祝金の支給

8月31日を基準日として引き続き1年以上住民登録がある77歳・88歳・99歳・100歳のかたに敬老祝金を支給します。

老人クラブへの補助

各老人クラブが行う教養学習、スポーツ、社会奉仕活動に対して補助金を支給します。

老人福祉センター

60歳以上のかたが無料で利用できます。浴場・教養娯楽室などがあり、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための場を提供しています。又各施設ではさまざまな事業を行っています。

岩野木老人福祉センター	☎ 048-953-3500
彦沢老人福祉センター	☎ 048-953-5588
戸ヶ崎老人福祉センター	☎ 048-956-8000

◇高齢者の交流・見守り活動

長寿いきがい課 地域包括係
☎048-930-7793

高齢者の見守り・交流サロン

地域住民のかたが気軽に立ち寄れる交流の場です。

●ホットサロンいきいき ☎048-950-7001(彦成3-7-9-1)

午前10時～午後4時(月～金曜日)

●四丁目のクローバーサロン ☎048-950-8208(彦成4-4-17-103)

午後1時30分～午後4時30分(月～金曜日)

高齢者等 SOS ネットワーク

所在不明になった高齢者等を早期発見し、安全確保につなげるための地域の協力事業者とのネットワークです。登録している高齢者等に二次元コード付きのシールを配布しています。

◇シルバー元気塾

長寿いきがい課 シルバー元気塾推進室
☎048-930-7732

60歳以上のかたを対象に、心と身体の健康を維持することを目的とした筋力トレーニング教室です。

毎月2回程度の年間18回で実施しています。1回の教室は、約1時間30分。市内全域の施設で開催しています。

◇シルバー人材センター

シルバー人材センター

☎048-952-0866

シルバー人材センターは、原則 60 歳以上で健康で働く意欲と能力があるかたならどなたでも入会できます(年会費 2,400 円)。会員は、自分たちの住んでいる地域で、経験や能力、技能を活かし、お互いに助け合って仕事をしています。

こんな仕事ありませんか？

シルバー人材センターでは、民間企業や一般家庭のみなさんから、次のような仕事の依頼をお待ちしています。

● 仕事の一覧

技術分野	各種設備等の保守点検など
技能分野	網戸・障子張り、簡単な大工仕事、自転車組立てなど
事務整理分野	受付事務、伝票整理、宛名書き、賞状書きなど
管理分野	倉庫・施設管理、商品管理、駐輪場管理など
折衝外交分野	パンフレットの配布など
屋内外軽作業分野	工場内の安全な軽作業、商品整理、カゴカート整理、清掃、除草など
サービス分野	家事援助サービス、高齢者の話し相手、育児支援、留守番など

◇介護保険制度

加入者

▶第 1 号被保険者

65 歳以上のかた

▶第 2 号被保険者

40 歳～65 歳未満の健康(医療)保険加入者

介護保険料の納付方法

介護保険課 介護給付係

☎048-930-7792

▶第 1 号被保険者

2 通りの納付方法があります。

〈特別徴収〉

現在受給している年金の年額が18万円以上のかたは、年金から天引きされます(手続きは必要ありません)。

〈普通徴収〉

特別徴収以外のかたは、納付書や口座振替等により納付します。

※ コンビニエンスストアでも納付できます。第 1 号被保険者の保険料の額は、介護保険事業計画をもとに市が決定します。

▶第2号被保険者

加入している健康(医療)保険から健康保険料の一部として納付します。保険料額は健康(医療)保険で異なります。

要介護認定

介護保険課 介護認定係

☎048-930-7791

介護サービスを利用するためには、「要介護認定」の申請をして、介護や支援が必要であることの認定を受ける必要があります。市役所の介護保険課または地域包括支援センター等が申請の窓口となります。認定は、要支援1・2、要介護1～5までと非該当があります。

◇介護サービス

介護保険課 介護給付係

☎048-930-7792

介護(要介護)サービスの計画作成

要介護、要支援のかたが、介護(介護予防)サービスを利用する場合、介護(介護予防)サービス計画を作成する必要がありますのでお近くの地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業者にご相談ください。

在宅サービス

自宅で受けるサービス	訪問介護・訪問看護・訪問入浴・訪問リハビリ、居宅療養管理指導など
日帰りで施設に通って受けるサービス	通所介護(デイサービス)・通所リハビリ(デイケア)
短期入所サービス	福祉施設や医療施設への短期入所(ショートステイ)
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)
その他	特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)、福祉用具購入費の支給、住宅改修費の支給

施設サービス

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(地域密着型特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設(老人保健施設)

自己負担分と高額介護サービス費

介護サービスを利用したときは、サービス費の1割・2割または3割を自己負担します。ただし、要介護度別の利用限度額を超えたサービス費や施設入所での食費・居住費等は全額利用者の自己負担となります。なお、低所得者のかたには、施設での食費・居住費の負担を軽減する制度があります。1か月に支払った介護サービス費の自己負担が、収入等に応じた限度額(上限額)を超えたときは、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給します。

※申請できる期間は2年間です。

◇介護サービスを利用するには

介護保険課 介護認定係

☎048-930-7791

介護が必要になったら要介護・要支援認定を受けて、介護(介護予防)サービスを利用します。

申請から利用まで

申請

支援や介護が必要なときは、本人か家族が市の担当窓口に申請してください。なお、地域包括支援センター等に代行してもらうこともできます。

訪問調査
主治医意見書

調査員が訪問し、本人の心身の状態について全国共通の調査項目により調査します。
市の依頼により、主治医が意見書を作成します。

認定審査

訪問調査結果と主治医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家からなる介護認定審査会で、介護や支援を必要とするかどうかを判定します。

認定通知

「要支援1・2」「要介護1～5」「非該当」の区分で認定されます。
調査票や主治医意見書の作成状況によりですが、申請からおおむね30日で結果を通知します。

介護(介護予防)
サービス計画作成

要支援1・2のかたは、地域包括支援センターの職員が介護予防サービス計画等を作成します。要介護1～5のかたは、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が介護サービス計画を作成します。
いずれも作成費の自己負担はありません。

介護サービス提供

作成された介護(介護予防)サービス計画等をもとに介護サービスが提供されます。
施設入所を希望されるかたは、直接施設にお申し込みください。

障がい者福祉

◇心身障がい者(児)のために

障がい福祉課 障がい福祉係

☎048-930-7778 FAX 048-953-7785

身体障害者手帳

身体に障がい(視覚、聴覚、平衡機能、音声言語、そしゃく、肢体、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、肝臓機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に永続する障がいなど)のあるかたは、所定の診断書で申請すると身体障害者手帳が県から交付されます。また、この手帳をお持ちのかたは、障がいの程度に応じて各種福祉サービスを利用することができます(サービスによって要件等有)。

*サービスの例

- 自立支援医療(更生医療)の給付
- 補装具費の支給
- 日常生活用具の給付
- 鉄道・バス運賃の割引
- 福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券の交付
- 税金の控除・減免
- 自動車運転免許取得費の補助
- 有料道路料金の割引
- 在宅福祉サービスの利用(訪問入浴・訪問理美容・居宅改善・自動車改造費の補助など)

療育手帳

知的発達に障がいのあるかたは、申請をすると判定機関で判定が行われ、該当されたかたには療育手帳が県から交付されます。また、この手帳をお持ちのかたは、障がいの程度に応じて各種の福祉サービスを利用することができます(サービスによって要件等有)。

*サービスの例

- 日常生活用具の給付
- 鉄道・バス運賃の割引
- 福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券の交付
- 税金の控除・減免
- 自動車運転免許取得費の補助
- 有料道路料金の割引

精神障害者保健福祉手帳

一定の精神症状を有するかたを対象に、所定の診断書等を添付の上申請すると、精神障害者保健福祉手帳が県から交付されます。また、この手帳をお持ちのかたは、障がいの程度に応じて各種の福祉サービスを利用することができます(サービスによって要件等有)。

*サービスの例

- 日常生活用具の給付
- 鉄道・バス運賃の割引
- 福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券の交付

- 税金の控除・減免
- 自動車運転免許取得費の補助
- 有料道路料金の割引

難病患者等

治療法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって、障害者総合支援法施行令第1条などに基づき、厚生労働大臣が定める障がい程度であるかたは、障がいの程度に応じて各種の福祉サービスを利用することができます(サービスによって要件等有)。

＊サービスの例

- 補装具費の支給
- 日常生活用具の給付

施設入所・通所の相談(障害者総合支援法または児童福祉法による)

障がいの種類や程度に応じて各種の施設への入所や通所の相談に応じています。

障がい児者等の居宅生活支援サービス(障害者総合支援法による)

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳等をお持ちのかた及び難病患者等のかたで、日常生活を継続していくうえで支障がある場合の生活支援サービスとして居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所等を利用することができます。なお、サービスの利用にあたり、前年の所得に応じて利用者負担額が決まります。

在宅心身障害児者一時介護委託料助成事業

心身障がい者(児)の家族のかたが、何らかの理由で介護をすることができない場合に、介護人をあらかじめ指定して、一時的に介護委託を行う場合、その介護料について市が助成をする制度です。なお、障がいのあるかたの2親等内の直系血族及び直系姻族と配偶者等は、介護人になれません。

▶対象

在宅の心身障がい者(児)の家族のかた

▶助成金額

4時間未満は2,500円、4時間以上は5,000円、年度内に一人5万円まで利用できます。

◇手当・医療費の助成

障がい福祉課 給付係

☎048-930-7779 FAX 048-953-7785

身体または精神に重度の障がいのあるかたには、各種助成制度があります。

※各種制度や手当を受けるには、申請が必要です。

重度心身障害者医療費の助成

市内に住所を有するかたで医療保険加入者のうち、次に該当するかたは助成を受けられます。助成には、所得やその他の制限があります。

- 身体障害者手帳の1・2・3級
- 療育手帳の㉠・A・B
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級
- 65歳以上のかたで一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度の障がい認定を受けたかた

※ 平成27年4月1日以降に 65 歳以上で新たに重度心身障がい者になったかたは対象外。

障害児福祉手当

在宅での日常生活において、常時の介護を要する20歳未満の重度の障がい児に支給されます。支給には、所得やその他の制限があります。

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障がいのあるこどもを育てているかたに支給されます。支給には、所得やその他の制限があります。

特別障害者手当

市内に住所を有する20歳以上のかたで、身体または精神の重度の障がいにより、在宅での日常生活において常時特別の介護を要する状態にあるかたに支給されます。支給には、所得やその他の制限があります。

在宅重度心身障害者手当

市内に住所を有するかたで、身体障害者手帳1・2級、療育手帳[㊤]・A、精神障害者保健福祉手帳 1 級のいずれかをお持ちのかたに支給されます。支給には、所得やその他の制限があります。

心身障害者扶養共済制度

心身に障がい(身体障害者手帳1～3級、療育手帳[㊤]～C、精神障害者保健福祉手帳1・2級)のあるかたを扶養している保護者(ただし65歳未満の健康なかた)が、加入時の年齢に応じた掛け金を毎月払い込むことにより、将来、保護者が死亡したときなどに、障がいのあるかたに対して年金を給付する制度です。

福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付

市内に住所を有する心身に障がいのあるかたを対象に、初乗運賃が助成される福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券を交付しています(対象要件有り)。

その他の支援

障がい福祉課 障がい福祉係

☎048-930-7778 FAX 048-953-7785

■自立支援医療(更生医療)の給付

18歳以上の身体障害者手帳をお持ちのかたが障がいを軽くしたり、改善したりするための手術等を指定医療機関で受ける場合の医療の給付です(所得に応じて負担限度額が設定されます)。

■自立支援医療(育成医療)の給付

現在身体に障がいがあるか、または現に疾患があつてそのまま放置すると将来一定の障がいを残すと認められる児童(18歳未満)で、手術等の治療等によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に対象となります(所得に応じて負担限度額が設定されます)。

■自立支援医療(精神通院医療)の給付

指定医療機関で医療を受けた場合、医療費負担を軽減するものです。原則は 1 割が自己負担となり、所得等に応じて負担限度額が設定されます。

◇心身障がい者(児)のための施設

さつき学園

☎048-953-3699

常に介助を必要とする障がいのあるかたに、昼間、排せつ、食事の介助等を行うと共に、創作的活動または生産活動の機会を提供する施設です。

ワークセンターしいの木

☎048-953-4789

一般企業への就職が困難である障がいのあるかたに、就労の機会を提供すると共に、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練等のサービスを供与することを目的とする施設です。

障がい者交流ルーム

障がい福祉課 障がい福祉係

☎048-930-7778

瑞沼市民センター1 階にある多目的利用の交流スペースです。利用者がお互いに調整してご利用ください。センター事務室で受付が必要です。

利用時間 午前 9 時～午後 9 時

休 館 日 年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)

(利用前にご確認ください)

障がい者就労支援センター(ワークセンターしいの木内)

☎048-953-1521 FAX 048-953-4779

障がいのあるかたの就労に関する相談を受け、そのかたに適した就労先等で「長く安定して働ける」ように支援を行っています。また、事業主からの障がいがあるかたの雇用に関する相談も受けています。相談は予約制です。

こども発達支援センター

☎048-930-7794

お子さんの発達についての相談をお受けしています。心理士や作業療法士等の専門職が対応します(予約制)。

しいのみ学園

☎048-952-0066

心身の発達に障がいがある就学前までのお子さんのグループ療育や個別機能訓練、保護者相談等を行っています。利用に際しては、障害児通所給付サービスにかかる受給者証が必要です(利用者負担額等の要件がある場合があります)。

健康・保健

◇啓発活動

すこやかみさと「出前講座」

健康推進課 地域保健係

☎048-930-7772

市内在住のおおむね10人以上の団体やグループなど(営利活動を目的とするものを除く)を対象に、出張型の健康講座を行います。4種の講座を各1回ずつ、無料でお申し込みいただけます。

健康相談

健康推進課 地域保健係

☎048-930-7772

三郷市民を対象に健康増進(生活習慣病・メタボやフレイルの予防、更年期などの女性の健康)、食生活の見直し、こころの健康などについての相談やアドバイスを管理栄養士・保健師が行っています。

地域の栄養相談

健康推進課 地域保健係

☎048-930-7772

乳幼児から高齢者までのかたを対象に、食事や栄養についての相談を、地区センターや児童センターで管理栄養士が行っています。

◇高齢者の予防接種

健康推進課 健康づくり係

☎048-930-7771

高齢者のインフルエンザの予防接種

接種期間になりましたら、ご自身で市内指定医療機関へお問い合わせのうえ、予防接種を受けてください。(接種は義務ではありません)。くわしくは「健康のしおり」や市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/ikiikikenko/kenkosuishin/1/762.html>



高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種

令和6年3月末で厚生労働省による予防接種対象者の拡大が終了しました。令和6年4月以降の対象者は満65歳のかたのうち、これまで一度もこの予防接種をされたことがないかたとなります。くわしくは、「健康のしおり」や市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/ikiikikenko/kenkosuishin/1/761.html>



高齢者の新型コロナワクチン予防接種

新型コロナワクチンの予防接種は令和6年度から定期予防接種として実施します(接種は義務ではありません)。くわしくは市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/ikiikikenko/kenkosuishin/1/10246.html>



◇健康診査・検診

健康推進課 健診予防係

☎048-930-7773

区 分	サービス名	内 容	対象者(年度末時点の年齢)
健康診査・ 検診	特定健康診査	問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査 【必要なかたのみに実施する項目】	40歳～74歳の三郷市国民健康保険被保険者
	75歳健康診査	心電図検査、眼底検査	75歳の市民
	後期高齢者等 健康診査	問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査 【必要なかたのみに実施する項目】 心電図検査	後期高齢者医療保険の被保険者等
	30歳代健康診査	問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査	30歳～39歳の市民
	胃がん検診	胃部エックス線検査または 胃内視鏡検査(個別方式のみ)	50歳以上で前年度未受診の市民
	ピロリ菌検診	血液検査(ピロリ菌抗体・血清ペプシノゲン検査)	40歳～69歳で過去未受診の市民
	肺がん検診	胸部エックス線検査 喀痰細胞診検査(50歳以上の基準該当者)	40歳以上の市民
	大腸がん検診	免疫学的便潜血反応検査	40歳以上の市民
	肝炎ウイルス検診	C型肝炎ウイルス検査 B型肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去未受診の市民
	前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)(個別方式のみ)	60歳、65歳の男性市民
	乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性で前年度未受診の市民
	子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診 子宮体がん検診(該当者)(個別方式のみ)	20歳以上の女性で前年度未受診の市民
	骨粗鬆症検診	前腕骨のX線検査(集団方式のみ)	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70 歳の女性市民
	歯周疾患検診	う歯(虫歯)及び歯周疾患の検診、口腔内細菌検査等 (集団方式のみ)	20歳以上の市民
その他の 保健事業	特定保健指導	【動機付け支援】 初回時の面接、3か月後の評価等 【積極的支援】 初回時の面接、中間評価、3か月後の評価等	40歳～74歳の三郷市国民健康保険被保険者 で特定健康診査受診者のうち、特定保健指導の 対象者に選定されたもの

◇病院・診療所リスト

※掲載内容については、埼玉県草加保健所の情報(令和6年12月現在)を参考に掲載しています。

内容によっては一部変更が生じている場合もありますので、各医療機関に最新の情報をご確認ください。

【診療科目等の略号】

内(内科)・精(精神科)・神(神経科)・神内(神経内科)・呼(呼吸器科)・呼内(呼吸器内科)・呼外(呼吸器外科)・ア(アレルギー科)・胃(胃腸科)・胃内(胃腸内科)・消外(消化器外科)・小(小児科)・整(整形外科)・皮(皮膚科)・婦(婦人科)・耳(耳鼻咽喉科)・リハ(リハビリテーション科)・心内(心療内科)・消(消化器科)・消内(消化器内科)・循(循環器科)・循内(循環器内科)・リウ(リウマチ科)・外(外科)・形(形成外科)・脳外(脳神経外科)・心外(心臓血管外科)・泌(泌尿器科)・肛(肛門科)・肛外(肛門外科)・産(産科)・眼(眼科)・放(放射線科)・麻(麻酔科)・救(救急科)・透内(人工透析内科)・(透)は人工透析装置を有する・看(ストーマ外来・糖尿病看護外来)・禁煙(禁煙外来)・腎内(腎臓内科)・メ(メンタルケア外来)・病(病理診断科)・認(認知症診察)・漢(漢方内科)

※No.1、25、27、29、40、46は病床数20以上の病院です。

No.	医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
1	みさと協立病院	田中新田273-1	959-1811	リハ・内・精・神・認
2	レッツ大腸肛門クリニック	半田1218	950-0255	内視鏡内科・消内・肛外
3	たにぐちファミリークリニック	仁蔵523-1	050-3146-7471	内・消内・小・外・禁煙・認
4	みさと駅前クリニック	早稲田1-1-1KTT5ビル1F	959-5550	内・心内・精・禁煙・漢
5	みさと眼科	早稲田1-3-10KTT6ビル5F	959-1146	眼
6	MCクリニック	早稲田1-18-19 1F	959-2233	内・小・消
7	永井ウイメンズクリニック	早稲田2-2-10MMCビル3F	950-2221	産・婦
8	クリニックふれあい早稲田	早稲田3-26-3	950-3330	内・小・ア・精・消・神
9	三郷皮膚科医院	早稲田4-7-5	950-1138	皮・小・ア
10	舘脇医院	早稲田6-28-13	957-0151	胃・肛・内・小・外・整・皮・循・呼内・ア
11	あじおか眼科クリニック	三郷1-1-10徳重ビル2F	960-0132	眼
12	かばのこ小児科	三郷市三郷1-3-1 BLANDE三郷3階	934-7306	小
13	鈴木耳鼻咽喉科医院	三郷2-2-3岡田ビル3F	954-0233	耳
14	児玉クリニック	三郷2-11-5グリーンパーク三郷1F	933-9152	整・内・リハ
15	いわさわ内科医院	幸房472-1	953-7300	内・胃内・泌・皮
16	うつみ内科クリニック	谷口568-1	953-9681	内・腎内・循内・禁煙・認
17	みさと中央耳鼻咽喉科・アレルギー科	中央1-2-1ザ・ライオンズ三郷中央102号	952-4187	耳・ア
18	セントラルクリニック三郷中央	中央1-2-1ザ・ライオンズ三郷中央C棟103	949-0381	内・リウ・ア・小・禁煙・認
19	ふなくし皮膚科クリニック	中央1-2-1ザ・ライオンズ三郷中央C棟1F	954-2794	皮・ア
20	あいえむクリニック	中央1-3-1エムズタウン三郷中央2F	949-2181	内・ア・皮
21	コウ整形外科クリニック	中央1-3-1エムズタウン三郷中央2F	949-2025	整・リハ・リウ
22	杉浦小児科	中央1-3-1エムズタウン三郷中央2F	952-2124	小
23	みさとメンタルクリニック	中央1-16-1みさと中央医療福祉ビル3F	953-6100	精
24	三郷中央きむら眼科	中央2-2-4	954-8938	眼
25	三郷中央総合病院	中央4-5-1	953-1321	内・耳・整・外・脳外・皮・眼・神内・泌・リハ・麻・心外・糖尿病内分泌内科・(透)・循内・消外・腎内・呼内・消内

No.	医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
26	立澤外科胃腸科医院	新和2-380	952-8171	胃・内・外・整・リハ・小
27	埼玉みさと総合リハビリテーション病院	新和5-207	953-1211	内・神内・リハ・循内
28	みさと中央クリニック	新和5-214	953-5300	外・胃内・肛外・循内・内・小・禁煙
29	みさと健和病院	鷹野4-494-1	955-7171	内・呼内・呼外・消内・消外・循内・リウ・ア・精・小・形・外・整・脳外・皮・泌・肛外・婦・眼・耳・リハ・麻・救・(透)・病
30	みさと健和クリニック	鷹野4-510-1	955-8551	内・外・整・小・皮・眼・耳・脳外・胃・泌・循・リハ・呼・リウ・形・精・放・呼外・看・禁煙・神内・消外・消内・(透)・ア・婦・緩和ケア外来
31	みさとファミリークリニック	高州1-181-2	956-5570	内・循・小・呼・漢
32	かとうぎ眼科	高州1-181-2	934-9333	眼
33	むらした耳鼻咽喉科	高州1-181-2	948-3387	耳
34	仁心内科クリニック	戸ヶ崎1-631-4	949-2211	内・循・胃
35	とがさきクリニック	戸ヶ崎2-38-2	948-1133	内・呼内・ア・耳・循内・禁煙・漢
36	あおばファミリークリニック	戸ヶ崎2-286-1	955-8621	内・小・皮・整・メ・認
37	石橋医院	栄5-78-4	952-8158	内
38	かみぐちクリニック	上口1-2-3	952-2323	内・消・リハ
39	すこやかクリニック三郷	南蓮沼330-4	953-5888	整・リハ・内
40	永井マザーズホスピタル	上彦名607-1	959-1311	産・婦・形・麻・小
41	長村皮膚科クリニック	上彦名632-1	958-0161	皮
42	さつき内科	さつき平2-1-2シティブフォーラム2F	951-9100	内・消内・循内・認
43	ららぽーと新三郷 内科・小児科	新三郷ららぽーと3-1-1ららぽーと新三郷2F	950-1060	内・小・皮
44	シイノキ眼科	新三郷ららぽーと3-1-1ららぽーと新三郷2F	953-9388	眼
45	しみず泌尿器科・内科クリニック	彦成1-226	957-8865	泌・内
46	三愛会総合病院	彦成2-342	958-3111	内・循内・消内・呼内・小・外・整・眼・耳・脳外・泌・皮・麻・透内・(透)・リハ・形・血内(血液内科)・腎内・消外・血管外科・糖尿病内科・小児外科・放
47	さとうクリニック	彦成3-11-17-101	957-8021	内・小・外・整・循
48	西本眼科	彦成3-11-17-103	959-3456	眼
49	三郷ハートクリニック	彦成3-313	958-5550	内・循
50	みさと団地中央診療所	彦成4-4-15-101	957-5411	内・消・胃・婦(検診のみ)・皮
51	みさと健和団地診療所	采女1-76 1F	959-5011	内・整・泌・認
52	一城クリニック	采女1-82	957-3501	内・小・消内・循内
53	イムス三郷クリニック	采女1-102-2	959-8181	内・(透)・透内・腎内・循内・認
54	藤平耳鼻咽喉科	采女1-150-1	957-1881	耳
55	皮膚科ダーマテック新三郷	采女1-162-4	948-6277	皮
56	高橋レディースクリニック	采女1-232	950-1200	産・婦・漢(女性内科)
57	かわぐち泌尿器・内科クリニック	采女1-238-1	969-4353	泌・内
58	新三郷駅前眼科	采女1-238-5	950-1146	眼

◇歯科診療所リスト

※掲載内容については、埼玉県草加保健所の情報(令和6年12月現在)を参考に掲載しています。

内容によっては一部変更が生じている場合もありますので、各歯科診療所に最新の情報をご確認ください。

No.	医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
1	純 誠 会 歯 科 医 院	半田1074-2	958-8000	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
2	医 療 法 人 社 団 セ ン ト ラ ル 歯 科	早稲田1-6-17	957-8263	歯科・小児歯科
3	ウ ナ イ 歯 科 医 院	早稲田1-14-1 コスモスクウェア1F	958-6192	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
4	あ べ ひ ろ 総 合 歯 科	早稲田2-2-8ノースプラザ1F	950-2525	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
5	は ま さ き 歯 科 ク リ ニ ッ ク	早稲田2-3-15	950-1118	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
6	わ か ば 歯 科 ク リ ニ ッ ク	早稲田2-19-4	958-6556	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
7	ま つ お 歯 科	早稲田4-7-20	950-5588	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
8	医 療 法 人 社 団 英 修 会 寺 尾 歯 科 医 院	早稲田5-7-7	949-6190	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
9	ス テ ラ 矯 正 歯 科	早稲田5-7-13	958-0119	矯正歯科
10	高 野 歯 科 医 院	早稲田5-8-13	957-3933	歯科
11	アイビー 早稲田 歯 科 ク リ ニ ッ ク	早稲田7-1-8 1F	951-8241	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
12	た ぐ ま 歯 科 ク リ ニ ッ ク	早稲田7-13-8	959-0018	歯科・小児歯科
13	こ み ね 歯 科 医 院	早稲田8-15-11	959-3781	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
14	(医 社) 泰 尚 会 た い へ い 歯 科	三郷1-1-8ポケットパーク1F	954-7467	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
15	ブランデ 歯 科 ・ 矯 正 歯 科 ク リ ニ ッ ク 三 郷 駅 前	三郷1-3-1 BLANDE三郷3F	951-7821	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
16	吉 崎 歯 科 医 院	三郷1-12-17	953-4800	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
17	毛 塚 歯 科 医 院	三郷1-26-2	952-1518	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
18	松 島 歯 科 ク リ ニ ッ ク	三郷2-1-5ウインズビル302	952-8893	歯科・小児歯科
19	穴 戸 歯 科 医 院	三郷2-2-2	952-4180	歯科・小児歯科
20	矯 正 歯 科 カ ト ウ ク リ ニ ッ ク	三郷2-2-3駅前岡田ビル2F	949-1031	矯正歯科
21	く り や ま 歯 科 医 院	三郷2-2-12	952-2208	歯科・小児歯科
22	宮 嶋 歯 科 医 院	三郷3-3-3	952-8841	歯科・小児歯科
23	加 藤 歯 科 医 院	笹塚62-2	953-1166	歯科
24	ひ よ こ 歯 科	中央1-3-1 マルエツ三郷中央店2F	954-0648	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
25	三 郷 中 央 歯 科	中央1-3-2 三郷中央センターマックス1F	949-0031	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
26	デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク フ ァ ミ リ ー	中央1-13-3 1F	0800-800-6480	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
27	野 本 歯 科 医 院	中央2-2-9	953-7480	歯科・小児歯科
28	三 郷 中 央 SUN デ ン タ ル ピ ア	中央3-2-9	948-6251	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
29	鈴 木 歯 科 医 院	新和4-208-2	951-3033	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
30	大 久 保 歯 科 医 院	鷹野3-255-1	956-2181	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
31	み さ と 歯 科 ク リ ニ ッ ク	鷹野4-211-2	956-4156	歯科・小児歯科
32	み さ と 健 和 歯 科	鷹野4-260-1	956-6996	歯科・小児歯科・矯正歯科
33	い い は し デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク	鷹野5-379-1	955-1184	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
34	な か じ ま 歯 科	高州1-181-2	956-4878	歯科・小児歯科
35	た か す 歯 科 医 院	高州1-220	956-8699	歯科・小児歯科
36	福 島 歯 科 医 院	高州1-308-3	955-6488	歯科
37	(医) 和 平 会 内 田 歯 科 医 院	高州2-331-4	956-1131	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
38	む な か た 歯 科	高州4-75-2	956-1825	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

No.	医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
39	もり歯科クリニック	戸ヶ崎3124-31	948-8241	歯科・小児歯科
40	宝歯科戸ヶ崎診療所	戸ヶ崎2-244アーjentハイツ1F	948-5584	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
41	郷仁会歯科	戸ヶ崎2-705-2	956-1000	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
42	大崎歯科医院	戸ヶ崎3-42	956-3501	歯科・小児歯科
43	たかさき歯科クリニック	戸ヶ崎3-83-1	955-6966	歯科
44	ラポール歯科医院	戸ヶ崎3-402-3 コウキマンション1F	956-2810	歯科・小児歯科
45	あいゆう歯科三郷診療所	戸ヶ崎3-577	956-8119	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
46	新三郷中央歯科医院	上彦川戸864-1	957-6051	歯科・小児歯科
47	B R I S T O D E N T A L C L I N I C	下彦川戸799	950-2166	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
48	三郷ピアラシティ梅田歯科	ピアラシティ1-1-1イトーヨーカ堂三郷店2F	949-7808	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
49	ラパーク三郷歯科	さつき平1-1-1MEGAドン・キホーテ三郷店地下1F	959-6480	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
50	若松歯科医院	さつき平2-1-2-201	958-6879	歯科・小児歯科
51	ららぽーと新三郷デンタルクリニック	新三郷ららシティ3-1-1ららぽーと新三郷1F	950-0896	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
52	小林歯科医院	彦成1-364	959-2867	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
53	松本歯科医院	彦成3-11-17-104	959-8211	歯科・小児歯科
54	深井歯科医院	彦成3-86	957-3315	歯科・小児歯科・歯科口腔外科
55	いまざわ歯科医院	彦成4-4-15-102	957-6969	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
56	三郷ホワイト歯科医院	采女1-85-1	959-0008	歯科・小児歯科・矯正歯科
57	IS 歯科クリニック 新三郷 あいえすキッツ	采女1-205-3	957-0418	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科
58	なかむら歯科医院	采女1-235-1	958-0118	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

◇薬局リスト

※掲載内容については、埼玉県の情報(令和6年12月現在)を参考に掲載しています。

内容によっては一部変更が生じている場合もありますので、各薬局に最新の情報をご確認ください。

No	薬局名	所在地	電話番号
1	三郷しいの木薬局	田中新田146-23	950-6670
2	プラザ薬局新三郷	半田1259-1	959-3501
3	そうごう薬局 新三郷店	仁蔵523-3	959-8171
4	早稲田調剤薬局	早稲田1-3-10KTT6ビル1F	959-3301
5	オリーブ薬局 三郷店	早稲田2-2-10MMCビル1F	958-9996
6	ねむの木薬局	早稲田2-2-18	958-1801
7	セガミ薬局 三郷店	早稲田2-19-2栄光ビル1F	957-1507
8	クリエイト薬局 三郷早稲田店	早稲田2-22-2	950-6116
9	丹後薬局	早稲田3-28-22	950-3222
10	アリス薬局	早稲田4-14-6	950-7488
11	薬局マツモトキヨシ 早稲田団地店	早稲田6-1-1	958-7602
12	ウエルシア薬局 三郷早稲田店	早稲田6-10-10	950-1815
13	はやみ薬局	早稲田6-27-33	959-2111
14	宮田薬局	三郷1-26-3	952-0062

No	薬局名	所在地	電話番号
15	遠藤薬局 みさと駅前店	三郷2-1-5	953-7760
16	大洋薬局 三郷店	三郷2-2-16吉野ビル1F	949-7877
17	のぞみ薬局 三郷店	幸房476-12	953-0886
18	グレイト漢方薬局	岩野木37	953-4382
19	かもめ薬局 三郷店	谷口567-1	954-8202
20	アサヒ薬局	谷口627	952-4723
21	薬局くすりの福太郎 三郷中央店	中央1-3-1エムズタウン三郷中央1F	949-1859
22	ローソクオール薬局 三郷谷中店	中央1-10-1	949-0589
23	におどり薬局	中央1-16-1みさと中央医療福祉ビル1階	954-9014
24	ひとみ薬局	中央2-2-4	951-3257
25	はまなす薬局	中央2-3-1アバンツァートコルソ三郷中央1F	967-5383
26	三郷調剤薬局(休日診療所営業日のみ営業)	中央2-20-7	953-4782
27	ドラッグセイムス 三郷中央薬局	中央3-20-3	949-5762
28	薬局マツモトキヨシ三郷中央駅前店	中央3-48-4	911-3655
29	幸房薬局	中央4-29-1	952-7285
30	しんわ薬局	新和5-213-2	960-0153
31	ドラッグセイムス鷹野薬局	鷹野4-296	954-4053
32	たかの薬局	鷹野4-491-2	956-5781
33	かりん薬局	鷹野4-501-2	948-2106
34	かまくら薬局	鷹野4-514-2	948-1751
35	ひかり薬局	鷹野4-516-1	955-3110
36	アイセイ薬局 三郷高州店	高州1-181-2	948-3310
37	とがさき薬局	戸ヶ崎2207-2	956-1698
38	サンリツ薬局 戸ヶ崎店	戸ヶ崎1-631-5	949-1831
39	アルファ薬局 三郷店	戸ヶ崎2-286-1	956-0610
40	セキ薬局 三郷戸ヶ崎店	戸ヶ崎3-593	948-6979
41	アップル薬局 三郷店	上口1-2-4	951-1877
42	ファーマライズ薬局 三郷店	南蓮沼312-1	949-1171
43	彦成薬局	天神1-38-3	953-7269
44	まごころ薬局	上彦名467	950-7788
45	ダルマ薬局 三郷店	上彦名632-1	959-9966
46	薬局マツモトキヨシ matsukiyoLAB ららぽーと新三郷店	新三郷ららシティ3-1-1ららぽーと新三郷1F	950-1070 (店舗) 959-7582 (調剤室)
47	コストコホールセール新三郷倉庫店薬局	新三郷ららシティ3-1-2	950-2804
48	遠藤薬局 みさと彦成店	彦成2-377-1	953-9877
49	遠藤薬局 みさと団地店	彦成3-7-13-106	957-6068
50	まばし薬局	彦成3-11-19-103	957-8411
51	みさき薬局	采女1-155-3	950-7650
52	調剤薬局マツモトキヨシ 新三郷店	采女1-229-3	950-7233
53	新三郷薬局	采女1-238-4	959-3322

子育て

◇妊娠がわかったら・親と子の健康相談

妊娠届出・母子健康手帳の交付

こども家庭センター おやこ保健係

☎048-930-7827

医療機関で妊娠を確認したら、おやこ保健係で妊娠届出を行ってください(予約制)。

すべての妊婦さんに保健師や助産師が面談し母子健康手帳を交付します(外国語版母子健康手帳もあります)。面談時にギフト(出産応援給付案内、マタニティストラップなど)を配付します。

■届出に必要となるもの

妊娠届出書には、出産予定日、妊娠週数、医療機関の名称・所在地などを記入します。

◆妊婦本人が届出をする場合

・個人番号カードまたは通知カード/本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

◆代理人が届出をする場合

・委任状/委任者の本人確認ができるもの/妊婦本人の個人番号カードまたは通知カード

交付場所・曜日・時間等の詳細は、ホームページをご覧ください。

URL <https://misato.city-ca.jp/>

予約ページ二次元コード⇒



妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査・1 か月児健康診査

こども家庭センター おやこ保健係

☎048-930-7827

各健診費用を公費で負担します。公費での負担金額を超えた費用、記載された以外の検査費用は自己負担になります。助成券が使える医療機関は、委託契約をしている医療機関に限られます。委託契約外で受診する場合は自費で支払った健診費用の助成を行っていますので、出産後1年以内に、領収書等必要書類をおやこ保健係に提出してください(くわしくは、ホームページをご覧ください)。転出された場合は、当市の助成券は使用できません。必ず転出先の助成券に交換してください。

子育て無料相談

こども家庭センター おやこ保健係

☎048-930-7827

妊娠・出産から子育て期にわたる総合相談窓口です。妊娠・出産・育児・保育に関する相談やサービスの利用に関する案内等を行っています。

相談日：月～金曜日

相談受付時間：午前9時～午後4時(予約優先)

※相談予約は【妊娠届出・母子手帳の交付】の予約ページ2次元バーコードまたは、電話でお問い合わせください。

乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業

こども家庭センター おやこ保健係

☎048-930-7827

生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問者(助産師・保健師等)が伺い、母子の健康状態の確認と共に子育て応援給付金の申請案内や地域の子育て情報をお届けします。

産後ケア

こども家庭センター おやこ保健係

☎048-930-7827

家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられず、かつ、心身の不調または育児不安等がある産婦とその乳児(4か月未満)が、産科医療機関を利用し、心身のケアや育児のサポートを受けられる事業です。(一部自己負担あり)くわしくはご相談ください。

助産制度

こども家庭センター こども家庭係

☎048-930-7780

経済的理由で出産費用の支払いが困難な妊婦のかたが安心して出産できるよう、指定の認可助産施設に入所し、助産を受けることができる制度です。所得に応じた費用負担があります。制度のご利用にあたっては、事前相談が必要です。

◇親と子の健康づくり

こども家庭センター おやこ保健係

☎048-930-7827

ハローベビー教室

妊娠中の過ごし方や出産・育児についての講話と実習を行います。情報交換や友達づくりの場として、お気軽にご参加ください。

離乳食教室

おおむね5～6か月のお子さんとその保護者を対象に、離乳食の進め方や調理方法などについて、講話と個別相談を行います。

◇子どもの予防接種

健康推進課 健康づくり係

☎048-930-7771

一人ひとりが健康状態の良いときに接種できるよう、市内指定医療機関で個別に予防接種を行っています。お子さんが生まれてから1か月後くらいに、「予防接種予診票綴り」や「予防接種と子どもの健康」を配布しています。また、小学校就学前のお子さんが転入した場合も配布しています。予防接種の効果と副反応について、よく理解してから接種を受けましょう。定められた期間に決められた回数を接種間隔に沿って受けるよう、予防接種の計画を立て、確実に接種しましょう。（予防接種自動スケジューラーをご活用ください）

費用負担

法律等で定められている接種期間内は公費で負担

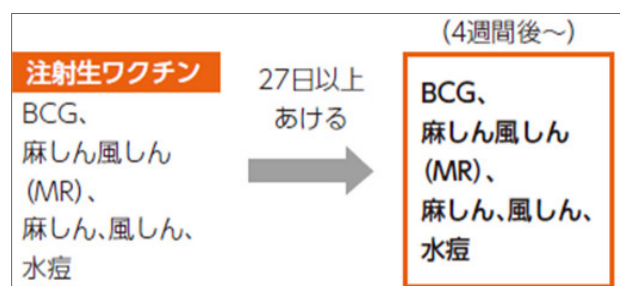
持ち物

- ・ 母子健康手帳
- ・ 本人確認書類(住所と年齢が確認できるもの)
- ・ 予診票

異なるワクチンの接種期間

※ 注射生ワクチン同士以外の異なるワクチンの接種間隔に規定はありません。

※ 同一ワクチンの接種間隔は法律等で定められている間隔に沿って接種を行ってください。

**その他**

里帰り出産や疾患などの特別な理由により、市内指定医療機関で接種できない場合は、必ず接種前に健康推進課へお問い合わせください。

◇法定で定められている予防接種の種類

健康推進課 健康づくり係

☎048-930-7771

☆予防接種のスケジュールを立てる際には、接種間隔などを確認しましょう。

定められた接種間隔および対象年齢以外で接種されますと、全額自己負担になります。

【法律等で定められている予防接種の種類】

(生)注射生ワクチン

乳幼児期に接種	種類		接種回数	対象者	標準的な接種間隔など	望ましい接種時期
	B型肝炎		3回	1歳に至るまでの間のかた	1回目の接種から27日以上の間隔をおいて2回目を接種、1回目の接種から139日(20週)以上の間隔をおいて3回目を接種	生後2か月～9か月に至るまで
	ロタウイルス ※1	ロタリックス (1価)	2回	出生6週0日後から24週0日後まで	1回目の接種から27日以上の間隔をおいて2回目を接種	初回接種：生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間 出生15週0日後以降の初回接種については、安全性が確立されていないので推奨できません。
		ロタテック (5価)	3回	出生6週0日後から32週0日後まで	【ロタテックのみ】 2回目の接種から27日以上の間隔をおいて3回目を接種	
	ヒブ ※2	初回	3回	生後2か月～5歳に至るまでの間のかた ※初回接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が少なくなります。	27日～56日までの間隔をおいて(生後12か月までに完了)	生後2か月～7か月に至るまで
		追加	1回		初回接種終了後7か月～13か月までの間隔をおいて	
	小児用肺炎球菌	初回	3回	生後2か月～5歳に至るまでの間のかた ※初回接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が少なくなります。	27日以上の間隔をおいて(生後12か月までに完了)	生後2か月～7か月に至るまで
		追加	1回		生後12か月以降 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて	生後12か月～15か月に至るまで
	五種混合 (DPT+IPV+Hib) ※2	初回	3回	生後2か月～7歳6か月に至るまでの間のかた	20日～56日までの間隔をおいて	生後2か月～7か月に至るまで
		追加	1回		初回(3回目)接種終了後から6か月以上の間隔をおいて	初回(3回目)接種後6か月～18か月
	四種混合 (DPT+IPV) ※2	初回	3回	生後2か月～7歳6か月に至るまでの間のかた	20日～56日までの間隔をおいて	生後2か月～12か月
		追加	1回		初回(3回目)接種終了後から6か月以上の間隔をおいて	初回(3回目)接種後12か月～18か月
	BCG(生)		1回	1歳に至るまでの間のかた		生後5か月～8か月
	麻しん 風しん (MR)	1期	1回	[令和7年度対象者] 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ [令和8年度対象者] 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ		1歳になったら早めに
		2期	1回			年長児になったら早めに
	水痘(生)	初回	1回	1歳～3歳に至るまでの間のかた		生後12か月～15か月
		追加	1回		初回接種終了後3か月以上の間隔をおいて	初回接種終了後6か月～12か月までの間隔をおいて
	日本脳炎	初回	2回	生後6か月～7歳6か月に至るまでの間のかた	6日～28日までの間隔をおいて	3歳
		追加	1回		初回(2回目)接種後おおむね1年をおいて	4歳

学童期に接種	種類		接種回数	対象者	標準的な接種間隔など	望ましい接種時期
	日本脳炎		2期	1回	9歳以上13歳未満のかた	9歳
	二種混合(DT)		2期	1回	11歳以上13歳未満のかた	11歳
	HPV (子宮頸がん予防)		2回 又は 3回 ※標準的な接種間隔などの欄を確認	小学校6年生～高校1年生 相当の女子 [令和7年度対象者] ①平成21年度4月2日～平成26年4月1日 ②平成9年度4月2日～平成21年4月1日生まれ(※3) [令和8年度対象者] 平成22年度4月2日～平成27年4月1日生まれ	シルガード (9価) ※4	【1回目の接種が15歳未満】 1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種 【1回目の接種が15歳以上】 2か月の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種

令和6年12月現在

※1 いずれのワクチンを接種しても、同様の効果があります。原則、同一のワクチンで規定回数接種してください。

※2 【五種混合】と【四種混合・ヒブ】については、どちらか片方のみ接種可能であり、両方接種できません。

※3 接種対象となるかたは、②の年齢のうち令和4年4月1日～令和7年3月31日までに1回以上接種したかたに限りです。

※4 2価・4価ワクチンを希望する場合、詳細は市ホームページを参照ください。

【対象年齢の考え方】

対象年齢の「～歳(か月)」に至るまで、「～歳未満」とは、「～歳(か月)」になる1日前までの接種を言います。(誕生日当日は含みません)

「出生～週～日後」とは、生まれた日の翌日を出生0週1日後として考えます。また、「出生～週～日後まで」とは、「出生～週～日後」の日を含みます。

法改正により接種回数などが変更する場合がありますので

「市ホームページ」や「みさと子育て支援アプリ『かいつぶナビ』」などでご確認ください。

予防接種について、ご不明な点がございましたら健康推進課 健康づくり係までお問い合わせください。

◇予防接種自動スケジューラー

健康推進課 健康づくり係

☎048-930-7771

みさと子育て支援アプリ「かいつぶナビ」

URL <http://misato.city-hc.jp/>



三郷市の予防接種や乳幼児健康診査・医療機関検索など、お子さんの健康に関する情報を提供するサービスです。一人ひとりのお子さんに合わせた予防接種のスケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。

スマートフォン、携帯電話、パソコンから利用できます。

登録・利用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

◇こどもの健康診査

こども家庭センター おやこ保健係

☎048-930-7827



事業の詳細は「健康のしおり」をご覧ください。「健康のしおり」は毎年 3 月に「広報みさと」と一緒に配布されます。なお、市の公共施設などにも置いてありますのでご利用ください。

◇その他

三郷市歯科医師会

☎048-949-2100(平日午前 10 時～午後 2 時)

歯科無料相談、無料フッ化物塗布

歯に関する相談、フッ化物の無料塗布を年 6 回実施しています。

◇児童のために

児童手当

こども家庭センター こども給付係

☎048-930-7781

18 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日までの児童を養育しているかたに支給されます。

こども医療費の助成

こども家庭センター こども給付係

☎048-930-7781

18 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日までの医療費の一部負担金を助成します。

障害児福祉手当

障がい福祉課 給付係

☎048-930-7779

在宅での日常生活において、常時の介護を要する 20 歳未満の重度の障がい児に支給されます。支給には、所得やその他の制限があります。

特別児童扶養手当

障がい福祉課 給付係

☎048-930-7779

精神または身体に一定の障がいのあるこどもを育てているかたに支給されます。支給には、所得やその他の制限があります。

◇ひとり親家庭のために

児童扶養手当

こども家庭センター こども給付係

☎048-930-7781

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていないこどもや、父または母に一定の障がいがあるこどもを育てているかた、親がいないため親に代わってこどもを育てているかたに支給される手当です。支給には、所得やその他の制限があります(対象年齢:こどもが 18 歳になった年の年度末(3 月 31 日まで)。(但し、一定の障がいのあるこどもは 20 歳未満まで)

ひとり親家庭等医療費の助成

こども家庭センター こども給付係

☎048-930-7781

児童扶養手当と同じ資格条件のご家庭に、医療費の一部負担金を助成します。

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

東部中央福祉事務所

☎048-737-2359

こども家庭センター こども家庭係

☎048-930-7780

母子家庭の母及び父子家庭の父や寡婦のかたの経済的自立やお子さんの福祉増進のために、修学資金、就学支度資金、技能習得資金、転宅資金などの貸付けを行います。

自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金等事業

こども家庭センター こども家庭係

☎048-930-7780

母子家庭の母、または父子家庭の父が就職やキャリアアップのために資格を取得する際、経費・生活費の一部を支給します。

◇子育て支援

子育て支援総合窓口

こども家庭センター こども家庭係

☎048-930-7785

こども家庭センター およこ保健係

☎048-930-7827

市で行われているさまざまな子育て支援サービスの情報を収集し提供する窓口です。また、子育て家庭からの相談に対して助言を行い、必要に応じて専門機関につなぎます。子育てについてお困りのこと、知りたいこと等、お気軽にお問い合わせください。

家庭児童相談室

☎048-930-7786

0～18歳未満のこどもに関するさまざまな問題や悩みについての相談をお受けします。

ファミリー・サポート・センター(健康福祉会館 3 階)

みさとファミリー・サポート・センター

☎048-930-7748

子育ての援助を受けたいかた(依頼会員)と行いたいかた(提供会員)を会員として組織する、相互援助活動です(有償)。保育施設等の施設開始前・終了後のお子さんの預かり、保育施設等までのお子さんの送迎など。

【依頼会員】

5 市 1 町(三郷・草加・越谷・八潮・吉川市、松伏町)在住・在勤のかたで 0 歳～小学 6 年生までのこどもの保護者のかた

【提供会員】

三郷市在住の 20 歳以上で、センターが実施する講習会を受け、こどもが健やかで安全に過ごせるように支援に努められるかた、または子育て支援員のかた

緊急サポートセンター

緊急サポートセンター埼玉

☎048-297-2903 (午前 7 時～午後 8 時、土・日曜日可)

こども(小学 6 年生まで)が急に熱を出したり、宿泊を伴う出張、急な残業などのときに地域の提供会員がサポートします(有償)。

※ 各種制度の利用や医療費の助成・手当等を受けるには、申請等の手続きが必要です。

なお、手続きに必要なものは、各制度で異なりますので、お問い合わせください(または、市ホームページをご覧ください)。

つどいの広場

乳幼児を子育て中の親子がいつでも自由に集い、交流を図る場です。お友達の輪を広げたり、親子で一緒に楽しむ場としてお気軽にお越しください。子育て相談にも応じています。

- 。いちごサロン…月・水・金曜日 午前 10 時～午後 3 時
 【場所】世代交流館ふれあいパーク 彦成 2-122-1
 いちごサロン専用電話 ☎080-7301-1956 （開催時間外はつながりません）
- 。ひだまり広場…火・水・金曜日 午前 10 時～午後 3 時
 【場所】高州地区文化センター 高州 3-60-1
 ☎048-955-6600
- 。ひよこサロン…火・木・金曜日 午前 10 時～午後 3 時
 【場所】東和東地区文化センター 新和 3-261-2
 ☎048-953-0211
- 。こあらサロン…月・木・金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～3 時
 【場所】早稲田児童センター 早稲田 3-18-14
 ☎048-959-6631
- 。きりんサロン…月・木・金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～3 時
 【場所】南児童センター 戸ヶ崎 2-654
 ☎048-955-7203
- 。すまいるサロン…火・水・木曜日 午前 10 時～午後 3 時
 【場所】彦成地区文化センター 彦野 1-161
 ☎048-958-3113
- 。ばんびサロン…火・水・木・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 2 時 30 分
 土曜日 午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分
 【場所】瑞沼市民センター 上彦名 870
 ☎048-959-2000（開催時間外はつながりません）

子育て支援センター

子育てサークルの育成や活動場所の提供など乳幼児を子育て中の親子が交流する場です。

- 。八木郷子育て支援センター…月～土曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時
 【場所】鷹野 1-415(コビープリスクールみさとながとろ内)
 ☎048-951-7661
- 。三郷中央駅前子育て支援センターにこにこ…月～土曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時
 【場所】中央 1-2-1 ザ・ライオンズ三郷中央 1F
 ☎048-953-6625

◇児童クラブ

教育総務課 児童クラブ係

☎048-930-7755

小学校に就学している児童のうち、保護者の労働等により家庭が留守になっている児童の健全な育成を図ります。

URL https://www.city.misato.lg.jp/kosodate_kyoiku/kodomoazukeru/hokagojidoclub/index.html



児童クラブ

	児童クラブ名	電話番号
公営	新和小学校児童クラブ	☎952-0190
	幸房小学校児童クラブ	☎954-0030
	幸房小学校第2児童クラブ	☎952-7974
	桜小学校児童クラブ	☎957-8811
	彦糸小学校児童クラブ	☎959-3000
	彦郷小学校児童クラブ	☎958-9000
	高州小学校児童クラブ	☎955-3100
	高州東小学校児童クラブ	☎955-7100
	立花小学校児童クラブ	☎957-6166
	瑞木小学校児童クラブ	☎959-2228
	早稲田小学校児童クラブ	☎952-4181
	戸ヶ崎小学校児童クラブ	☎956-1600
	鷹野小学校児童クラブ	☎956-8225
	彦成小学校児童クラブ	☎953-8635
	前谷小学校児童クラブ	☎956-9130
	八木郷小学校児童クラブ	☎955-5216
	前間小学校児童クラブ	☎957-7728
	吹上小学校児童クラブ	☎956-1701
	丹後小学校児童クラブ	☎959-4420
民営	みさとしらゆり児童クラブ	☎949-6568
	しらゆり児童クラブ第2教室	
	コビーアフタースクール みさとたかの	☎951-5080

◇児童館

市内 3 か所の児童館・児童センターは、保護者同伴の乳幼児から 18 歳未満の児童が、安全で自由に利用できる施設です。

北児童館

☎048-957-2100

南児童センター

☎048-955-7203

早稲田児童センター

☎048-959-6631

※令和 7 年 4 月から 3 館共通となります。

【開館時間】

午前 9 時～午後 5 時(正午～午後 1 時はお昼休みとなります)

※お昼開館の日もありますので、お問い合わせください。

※中高生タイム(午後 5 時～午後 6 時 45 分)の日もあります。各施設のホームページをご覧ください。

【休館日】

年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)、主催事業の前日、施設保守管理等による臨時休館あり

◇保育所

すこやか課 保育係

☎048-930-7784

保育施設

保育施設は、保護者が就労や病気などの理由により家庭で十分に保育できないお子さんを保護者に代わって保育します。保育所(園)、認定こども園、小規模保育事業及び、事業所内保育事業の利用を希望するかたは、「保育の必要性の認定」を受けていただく必要があります。なお、認定期間が保育施設を利用できる期間になります。

■入所期間について

保育の必要性が認定されれば、入所が継続されます。保護者が仕事をやめるなどして保育の必要性の認定がなくなったときや、虚偽の申し込みにより入所した場合は退所となります。

※ みさとしらゆり園、わせだっこ中央保育園、さんぴこ保育園、ニチイキッズ新三郷保育園、みさとわせだスマートスマイル保育園、三郷中央すずらん保育園、MIRATZ 三郷中央第一・第二保育園、しおどめ保育園三郷中央、しらゆりナーサリールーム、ひまわり保育園については、3 歳児以降は転所選考のうえ他の認可保育施設での保育となります。

● 保育施設等一覧表(通常保育)

	施設名称・対象年齢	所在地	電話番号	定員	開設時間
公立保育所	上口保育所 6ヵ月から就学前まで	上口1-208	952-1604	90	月～金 7:30～18:30 土曜日 7:30～16:30
	丹後保育所 6ヵ月から就学前まで	早稲田8-7-5	957-2552	100	月～金 7:30～18:30 土曜日 7:30～16:30
	高州保育所 6ヵ月から就学前まで	高州2-259-2	955-0325	110	月～土 7:30～18:30
	さくら保育所 6ヵ月から就学前まで	彦成4-4-16	958-0390	120	月～金 7:30～19:00 土曜日 7:30～18:30
	彦成保育所 6ヵ月から就学前まで	彦成2-278	957-3377	85	月～金 7:30～18:30 土曜日 7:30～16:30
	早稲田保育所 6ヵ月から就学前まで	早稲田3-18-13	959-0911	90	月～金 7:30～19:00 土曜日 7:30～18:30
私立保育園	つくし保育園 3ヵ月から就学前まで	幸房702	952-2550	80	月～金 7:30～19:00 土曜日 7:30～17:00
	コピーブリススクールみさとながとろ 3ヵ月から就学前まで	鷹野1-415	951-0271	120	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:30～19:00
	三郷ひだまり保育園 6ヵ月から就学前まで	栄1-252-1	951-0881	80	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:30～18:00
	みさとしらゆり保育園 6ヵ月から2歳児まで	中央1-2-1 ザ・ライオンズ三郷中央216	949-0072	50	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:00～19:00
	みさところ保育園 6ヵ月から就学前まで	三郷2-7-7	949-3001	130	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:30～18:30
	コピーブリススクールみさととがさき 6ヵ月から就学前まで	戸ヶ崎3-227	955-2311	131	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:30～19:00
	コピーブリススクールみさとたかの 3ヵ月から就学前まで	鷹野3-387	951-0855	130	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:30～19:00
	みさとしらゆり第2保育園 3ヵ月から就学前まで	中央2-29-17	949-6568	119	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:00～19:00
	レイモンド戸ヶ崎保育園 6ヵ月から就学前まで	戸ヶ崎2399-1	949-6610	90	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:30～19:00
	レイモンド新三郷保育園 6ヵ月から就学前まで	半田299-1	951-0728	80	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:30～19:00
	わせだっこ中央保育園 6ヵ月から2歳児まで	谷中33-2	951-2235	30	月～土 7:30～18:30
	桜花保育園三郷園 3ヵ月から就学前まで	新和3-8	952-1222	150	月～金 7:30～19:30 土曜日 7:30～18:30
	スクルドエンジェル保育園三郷中央園 3ヵ月から就学前まで	中央2-29-33	954-5101	90	月～土 7:00～20:00
	フレンドキッズランド三郷園 6ヵ月から就学前まで	中央5-40-1	933-9864	80	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:30～18:30
	さんびこナーサリースクール 6ヵ月から就学前まで	彦成1-99	953-9071	80	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:30～18:30
	さんびこ中央ナーサリースクール 6ヵ月から就学前まで	谷中105-1	954-5311	80	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:30～18:30
	三郷まりーな保育園 1歳児から就学前まで	三郷3-13-4	953-7005	90	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:30～18:30
認定こども園	認定こども園わせだ 6ヵ月から就学前まで	幸房1457-1	952-2807	88	月～金 7:30～18:30
	認定こども園栄光けやきの森 6ヵ月から就学前まで	高州1-174-1	955-0630	75	月～土 7:00～20:00
	幼保連携型認定こども園みさとさくらの森 6ヵ月から就学前まで	彦成4-321	950-0505	90	月～金 7:00～20:00 土曜日 7:30～19:00
	認定こども園埼玉さくら幼稚園 1歳児から就学前まで	戸ヶ崎2336	969-4115	104	月～土 7:00～19:00
	認定こども園いなほ幼稚園 6ヵ月から就学前まで	早稲田7-13-12	957-2028	105	月～土 7:30～19:00
	認定こども園美咲こども園 3ヵ月から就学前まで	彦成3-94	954-7222	140	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～18:30

	施設名称・対象年齢	所在地	電話番号	定員	開設時間
小規模保育事業	さんびこ保育園 1歳児から2歳児まで	彦成1-100	960-0145	19	月～金：7:00～19:00 土曜日：7:30～18:30
	ニチイキッズ新三郷保育園 6ヵ月から2歳児まで	彦成4-4-17-108	950-6911	19	月～金：7:00～19:00 土曜日：7:30～18:30
	みさとわせたスマートスマイル保育園 6ヵ月から2歳児まで	早稲田2-6-6	949-6739	19	月～土：7:00～20:00
	三郷中央すずらん保育園 6ヵ月から2歳児まで	中央1-21-9	949-0115	19	月～金：7:00～19:00 土曜日：7:30～19:00
	MIRATZ三郷中央第一保育園 1歳児から2歳児まで	中央1-5-15-1F	954-5735	19	月～土：7:00～19:00
	MIRATZ三郷中央第二保育園 1歳児から2歳児まで	中央1-5-15-2F	954-5743	19	月～土：7:00～19:00
	しおどめ保育園三郷中央 1歳児から2歳児まで	中央5-30-7	953-3355	19	月～金：7:30～19:30 土曜日：7:30～18:30
	しらゆりナーサリールーム 1歳児から2歳児まで	中央2-29-11	949-6568	12	月～金：7:00～20:00 土曜日：7:00～19:00

一時保育事業

保護者の疾病等の緊急時や、在宅で育児をする保護者のリフレッシュを図るため一時的にお子さんをお預かりします。

◇公立

【場所】

高州保育所

【時間】

月～金曜日…午前 8 時 30 分～午後 5 時
土曜日…………午前 8 時 30 分～正午

【対象】

児童及び保護者の住民登録が市内にあり、健康で集団保育が可能な満 1 歳～就学前までの児童

【利用料金】

0～2 歳クラス 3,000 円
3～5 歳クラス 2,600 円＋給食費 225 円

【利用期間】

- ・ 緊急保育…1 週につき 6 日以内、最長 4 週まで
- ・ リフレッシュ保育…1 週につき 3 日以内、最長 3 か月

【申し込み】

リフレッシュ保育は利用希望日の 5 日前、緊急保育は 2 日前までに、高州保育所へお問い合わせの上、お申し込みください(事前に登録や面談が必要となる場合があります)。

◇私立

【場所】

- ・みさとしらゆり保育園
- ・みさとしらゆり第 2 保育園
- ・三郷まりーな保育園

※預かり時間、対象児童等の詳細については、各保育施設へお問い合わせください。

教育・生涯学習

◇日本の義務教育

日本の義務教育期間は小学校6年間と中学校3年間の9年間です。

対象となる年齢は、4月1日現在の年齢が、小学校は満6歳から12歳まで、中学校は満12歳から15歳までとなります。

日本の学校は4月1日に始まり、翌年の3月に終わります。三郷市では、3学期制を採用しています。

◇外国籍の児童・生徒の就学

学務課 学務係

☎048-930-7756

外国籍のお子さんの就学の義務はありませんが、日本の学校への就学を希望される場合には、小学校や中学校に入学させることができます。希望されない場合はご連絡ください。

新入学の場合は、該当するお子さんの保護者に入学に関するお知らせを前年の10月に送付いたしますので、その文書が届いてから手続きを行ってください。

持ち物:	在留カード
場所:	学務課(市役所4階)

◇小・中学校の入学・転入について

学務課 学務係

☎048-930-7756

■学校の指定

学校ごとに通学区域を設定し、住民基本台帳の住所に基づいてお子さんの入学する学校を指定します。これにより指定された学校を「指定校」といいます。住所を通学区以外に変更する場合は、原則として転校になります。

通学区域はこちら▶<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/gakkokyoiku/gakumu/1/694.html>



■指定校変更

指定校変更は「指定校変更基準」に該当する場合のみ可能になります。ただし、学校運営上支障を来す恐れがある場合は指定校変更を制限しています。

指定校変更基準はこちら▶<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/gakkokyoiku/gakumu/1/667.html>



■中学校の学校選択

学校選択制とは、入学したい学校を選ぶことができる制度です。通学区域外の入学希望者が受け入れ人数を超える場合は抽選となります。

■小学校の入学スケジュール

- 10月 就学時健康診断通知書の郵送
- 11月 就学時健康診断(上旬から中旬)
- 1月 入学通知書・入学届の郵送(中旬)
- 2月 入学説明会(1月下旬から2月中旬)、入学届提出
- 4月 入学式

■中学校の入学スケジュール

- 9月 希望選択票の配付
- 10月 希望選択票の提出
- 11月 学校の受入可能人数を超過した場合、抽選実施
- 1月 入学通知書・入学届の配付(中旬)
- 2月 入学説明会(1月下旬から2月中旬)、入学届提出
- 4月 入学式

●転校の手続き

市外から市内への転入、市内から市外への転出、市内から市内への転居の場合は、市民課、学務課、学校でそれぞれ手続きが必要となります。

※希望の郷交流センター出張所でも転校の手続きをすることができます(例外あり)。

◇学費と経費

市立の小学校や中学校への入学金、授業料、教科書代はかかりません。しかし、学校給食費の他、学用品費や旅行費、活動費などは保護者の負担となります。

就学援助

就学援助費とは、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校生活にかかわる経費(学用品費・医療費・学校給食費など)の一部を援助する制度です。

申請方法は、三郷市内の在籍学校及び市のホームページでお知らせします。

就学援助費の最新情報はこちら

URL https://www.city.misato.lg.jp/kosodate_kyoiku/gakkokyoiku/shogakko/1/8415.html



■援助費を受けられるかた

三郷市内に住民登録があり、三郷市立・小中学校に在席する児童生徒の保護者または三郷市立以外の公立小・中学校に在席する児童生徒の保護者で次に該当する場合。

- ①生活保護を受けている世帯
- ②前年度に生活保護の停止または廃止を受けた世帯
- ③世帯全員が市民税非課税である世帯
- ④児童扶養手当を満額受給している世帯
- ⑤世帯全員の前年の総所得金額が認定基準額以下の世帯
- ⑥保護者の職業が不安定(失業中等)で生活状態が思わしくないと認められた世帯
- ⑦その他(理由の記入及び証明書類を提出し、教育委員会が認めた場合)

◇入学準備金(高校等・短大・大学)の貸付け

教育総務課 教育総務係

☎048-930-7753

高等学校・高等専門学校(工業・商船等)・専修学校(高等課程で大学受験資格の得られる学校のみ)・短期大学・大学等(専門学校、各種学校は対象外)に入学を希望する生徒の保護者で、入学準備金の調達が困難なかたに対して、無利子で貸付けをしています(申請期間は10月中旬～翌年2月上旬まで)。

※貸付けは次の要件を全て満たすかたが対象となります。

- ・三郷市において住民登録され、かつ現に市内に居住している保護者であること
- ・入学を予定している子が、三郷市において住民登録され、かつ現に市内に居住していること
- ・入学準備金の調達が困難な保護者であること
- ・要件を満たす連帯保証人を立てられること

■貸付金の限度額

- ・高等学校……………25万円以内(公立高等学校は15万円以内)・専修学校…25万円以内
- ・大学・短期大学等…40万円以内

◇幼稚園の入園について

毎年10～11月ごろから次年度の園児募集をしています。入園などの問い合わせは各私立幼稚園へ。

■市内の私立幼稚園

※三郷市内には公立幼稚園はありません。

■私立幼稚園一覧

(令和6年8月現在)

幼稚園名	所在地	電話番号
みさと幼稚園	鷹野1-183	048-955-1741
ちくみ幼稚園	彦沢1-19	048-952-4512
ゆたか幼稚園	戸ヶ崎2-576	048-955-2550
みさと団地みやおか幼稚園	彦成3-236	048-957-7362
新和幼稚園	新和2-186	048-953-2271
彦成幼稚園	谷口255-1	048-952-7008
三郷ひかり幼稚園※ ¹	彦糸3-1-1	048-957-9532
天使幼稚園	彦成4-60-1	048-957-2350
わせだ幼稚園※ ² (認定こども園 わせだ)	幸房1457-1	048-952-2807
栄光幼稚園※ ² (認定こども園 栄光けやきの森)	高州1-174-1	048-955-0630
越谷保育専門学校附属みさと団地幼稚園※ ² (認定こども園 みさとさくらの森)	彦成4-321	048-958-3887
埼玉さくら幼稚園※ ² (認定こども園 埼玉さくら幼稚園)	戸ヶ崎2336	048-969-4115
いなほ幼稚園※ ² (認定こども園 いなほ幼稚園)	早稲田7-13-12	048-957-2028
美咲こども園※ ² (認定こども園 美咲こども園)	彦成3-94	048-954-7222

※¹ 令和7年4月より「埼玉おもちゃ美術館幼稚園」に名称が変更になります。

※² 認定こども園

◇生涯学習

生涯学習課 生涯学習係

☎048-930-7759

北公民館

☎048-957-0253

生涯にわたり自主的・自発的学びを支援し、健康で心豊かな生活を実現できるよう、さまざまな講座を行っています。

◇青少年教育

青少年課 事業係

☎048-953-1040

次世代を担う青少年リーダーの養成や地域の青少年活動を促進するため、宿泊型体験事業等の実施や青少年団体の自主運営事業補助を行っています。

◇図書館利用案内

市立図書館 ☎048-952-8800

早稲田図書館 ☎048-958-1040

北部図書館 ☎048-958-8900

市内には、図書館3館(市立・早稲田・北部図書館)と、図書室4室(コミュニティセンター・東和東・彦成・高州地区文化センター図書室)と三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンターがあります。図書館(室)にある資料は、市内に住んでいるかた及び通勤・通学しているかたならどなたでも無料で利用できます。

■開館時間

平日……………午前9時30分～午後7時

土・日曜日、祝日…午前9時30分～午後5時

(図書室は祝日を除く土・日曜日は午後6時まで開館)

■休館日

月曜日…市立図書館、早稲田図書館(休日にあたる時は振替休館します)

金曜日…北部図書館(休日にあたる時は振替休館します)

第4木曜日(12月を除く)

特別整理期間、年末年始(12月28日～1月4日)

※図書室は、月曜日(コミュニティセンターは月曜日も開館)、センター休館日

■市図書館ホームページ

URL <https://www.lib.misato.saitama.jp/>



◇コミュニティ・文化施設

コミュニティ施設・文化施設の一覧

施設名	住所	電話
文化会館	早稲田5-4-1	048-957-2511
鷹野文化センター	鷹野4-70	048-956-9010
コミュニティセンター	戸ヶ崎2-654	048-955-7201
東和東地区文化センター	新和3-261-2	048-953-0211
彦成地区文化センター	彦野1-161	048-958-3113
高州地区文化センター	高州3-60-1	048-955-6600
■三郷市文化振興公社ホームページ【英語、中国語、ポルトガル語】 URL https://www.misato-hall.com/ 		

ピアラシティ交流センター	泉2-35	048-954-7294
■ピアラシティ交流センターホームページ URL https://www.piala-city.jp/ 		

三郷中央におどりプラザ	中央1-14-2	048-948-7688
■三郷中央におどりプラザホームページ URL https://www.niodori-plaza.com/ 		

希望の郷交流センター	彦成3-7-19	048-953-9601
■希望の郷交流センターホームページ URL https://kibounosato.mystrikingly.com/ 		

瑞沼市民センター	上彦名870番地	048-950-2277
世代交流館ふれあいパーク	彦成2-122-1	048-957-2089
戸ヶ崎ふれあいひろば	戸ヶ崎3200-1	048-955-3780
ふれあいの郷 下新田	高州1-112	048-955-8111
■市ホームページ URL https://www.city.misato.lg.jp/index.html 		

◇市内の学習・教育施設

郷土資料館(わくわくライブラリー内)

(谷口618-1)

☎048-952-8800 (市立図書館と共通)

生涯学習課 生涯学習係

☎930-7759

三郷の文化と歴史に関する地域資料を収集・展示しています。

彦成小学校講堂記念館

☎048-953-5251 (彦倉1-133)

生涯学習課 生涯学習係

☎930-7759

大正15年に建築された建物を利用し、三郷の教育や農具・民具などを展示しています。

青少年ホーム

☎048-953-1040 (谷口570)

生涯学習や青少年の学習、憩いの場として、各団体が活動しています。また、会合やサークル活動等の会場としても気軽に利用することができます。

北公民館

☎048-957-0253 (上彦名870)

地域の生涯学習・社会教育に関わる、さまざまな事業を行っています。

岩野木集会場

☎048-953-3500 (岩野木123-2)

地域住民の福祉の向上を図るため、会議等の場を提供しています。

◇学校開放・スポーツ活動

スポーツ振興課 管理係

☎048-930-7760 スポーツ振興係 ☎048-930-7770

小学校では校庭・体育館を、中学校では体育館を地域の体育施設として開放しています。また、さまざまなスポーツ教室・講習会・各種スポーツイベントを行っています。

◇市内の体育施設

施設名	住所	電話
総合体育館	茂田井2	048-953-6121
高州地区体育館	高州3-29	048-956-7871
勤労者体育館	谷口571	048-953-1041
セナリオハウスフィールド三郷 陸上競技場	泉3-4	048-954-2720

◇公園・グラウンド

スポーツ振興課 管理係

☎048-930-7760

早稲田公園

(早稲田4-4)

昭和53年に近隣公園として、開園した公園です。3月下旬～4月上旬には約90本の桜が咲きます。

三郷スカイパーク

(彦沢3-51-1)

中川水循環センター上部に位置する公園で、約7haの広さがあり、サッカーやグラウンドゴルフなどを楽しめる全面芝生の多目的広場や、1周約920mのウォーキングコースがあります。

県営みさと公園

(高州3-362)

東京都の水元公園と向かい合い一体的な美しい水辺空間を形成した、昔ながらの田園風景をイメージした公園です。また、バーベキューができる炊飯場があり、通年で貸し出しています。

バーベキューの申し込みは:みさと公園管理事務所 ☎048-955-2067

●市内の主な有料公園施設

早稲田公園

番匠免運動公園

半田公園

江戸川運動公園

三郷スカイパーク

ららシティくすのき公園

※施設利用の申し込みは、スポーツ振興課窓口または予約システムによる申し込み(事前に利用者登録が必要)となります。(三郷スカイパークとららシティくすのき公園は予約システムでの申し込みはできません。)

ごみ・上下水道

◇ごみの出し方

ルールを守って清潔なまちに

クリーンライフ課 清掃美化係

☎048-930-7718

ごみは透明または半透明の袋に入れ、収集指定日の午前8時までに、決められた集積所に出してください。地域別の「わが家のごみ・資源物収集カレンダー」を参照してください。なお、家庭ごみは収集日が祝休日でも収集する定曜収集（年末年始を除く）を実施しています。

※事業に伴うごみは集積所に出せません。別途収集契約が必要です。

外国語版『ごみと資源物の分け方・出し方』

下記のページから（クリーンライフ課へのリンク）英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、韓国語をご覧ください。

■『がいこくごの「ごみのだしかた・わけかた」をつくりました』

URL https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kurinraifu/info_gabage-recycle/2815.html

- 1.『ごみのわけかた・だしかた』
- 2.『ごみをだすひ』



■『ごみと資源物の分け方・出し方』

●集積所に出せるごみ

もえるごみ	週2回
びん・かん	月2回（第1・3週）
もえないごみ	月2回（第2・4週）
有害ごみ	月2回（第2・4週）
資源古紙・布類	月2回（第2・4週）
ペットボトル	月2回

●集積所に出せないごみ

粗大ごみ 地区ごとに週1回

粗大ごみ受付センター

☎0120-80-5383（戸別収集予約用）

☎0120-53-7489（第1日曜日・第4土曜日の直接搬入予約用）

事業ごみ（飲食店・商店・事業所・会社等から出る全てのごみ）は、法律で自己処理が義務づけられているため、市の許可業者に委託してください。産業廃棄物は下記にお問い合わせください。

越谷環境管理事務所

☎048-966-2311

家電4品目（テレビ、冷蔵庫＜冷凍庫を含む＞、エアコン、洗濯機・乾燥機）は、

方法① 購入店、買い替え店もしくは特定家電引取協力店（ヤマダ電機 テックランド三郷店）に処理を依頼（有料）してください。

方法② 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所まで直接持ち込むか、市内の許可業者に収集運搬を依頼（有料）してください。

【指定引取場所】株式会社信光物流新三郷DC 場所：仁蔵 194 ☎048-954-7586

処理困難物（タイヤ、バッテリー、車の部品、建築廃材、ブロック、灰、消火器、LPガスボンベ、ピアノ、耐火金庫、ペンキ、注射針、廃油、パソコン、バイク（原付）、珪藻土を使用した製品は購入店で引き取ってもらうか、専門の処理業者に依頼（有料）してください。

- ・消火器は
消火器リサイクルコールセンター ☎03-5829-6773
- ・パソコンは購入したメーカーに依頼。回収するメーカーがない場合は
一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685
- ・バイクは、廃棄二輪車取扱店へお問い合わせください。または
二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727

■公共施設等でリサイクル品を回収しています

市内公共施設等にて、ご家庭で不要になったもののうち、以下の品目を回収しています。

《回収品目と回収施設》

●回収品目

- ①インクカートリッジ
 - ②乾電池
 - ③充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）
 - ④小型家電（投入口（横40cm×縦15cm）に投入できる携帯電話・ゲーム機・デジカメ・ノートパソコン等）
- ※個人情報を消去してから投入してください。

●回収施設

回収施設	回収している品目
市役所本庁舎 1 階	①②③④
文化会館、各地区文化センター、コミュニティセンター、希望の郷交流センター出張所、早稲田図書館、北部図書館	①②③
健康福祉会館、瑞沼市民センター、総合体育館、各老人福祉センター、市立図書館、各児童センター、世代交流館ふれあいパーク、勤労者体育館、さつき平管理センター	①②
ららぽっとみさと	①
市内各小中学校	②

※購入時の箱や、ビニール袋等から出して、本体のみ投入してください。

生ごみ処理容器・処理機に補助金を交付

クリーンライフ課 清掃美化係

☎048-930-7718

市では、家庭から発生する生ごみを減量するため生ごみ処理容器等を購入・設置した世帯に補助金を交付しています。

もえるごみ



※一辺の長さが60cm以下のもの

- ▼生ごみ(台所ごみ)
 - ・料理くず・残飯・お茶がら・貝殻
- ▼プラスチック製品
 - ・シャンプーや洗剤等の各種容器・発泡スチロール・ビニール製品・ビデオテープ・CD・CDケースなど
- ▼皮革製品・合成皮製品
- ▼ゴム製品
- ▼リサイクルできない布
- ▼枝・板切れ

一度に出すごみの量は45L入りの袋で3袋まで

布団は粗大ごみ。
カーテン・シーツは資源古紙/布類の日に出してください。
じゅうたんなどは60cm以下に切ると、もえるごみの日に出せます。

もえないごみ



※一辺の長さが60cm以下のもの

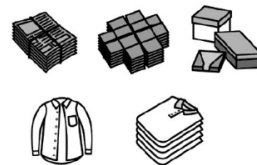
- ▼金属製品
 - ・鍋・やかん・バケツ・一斗缶など
- ▼プリンター・キーボード・マウスなどのパソコン付属品
 - ※パソコン本体・モニターは出せません。
- ▼陶磁器類
 - ・茶碗・植木鉢・せもの・コップなど
- ▼小型電化製品
 - ・電子レンジ・炊飯器・ラジカセ・アイロン・ドライヤー・ワープロ・掃除機・電動式おもちゃ・ガスレンジ・石油ストーブなど
 - ※小さいものは市役所設置の回収BOXにも出せます。
(投入口:横40cm×縦15cm)
- ▼刃物・ガラス製品
 - ※鋭利なものは新聞紙等で包んで出してください。

資源びん・かん



- ▼空き缶
 - ・ビール・ジュース・缶詰・お菓子の缶など
- ▼空き瓶
 - ・ワンウェイびん(ジュース・コーヒー・ワイン・ドレッシングなど)
 - ※軽くゆすいで出してください。
- ▼カセットボンベ・スプレー缶
 - ※使い切って穴をあけて出してください。

資源古紙/布類



- ▼新聞紙 ▼雑誌 ▼段ボール ▼紙パック
- ▼ざつがみ
 - お菓子等の紙製容器・包装紙・はがき・紙封筒・ポスター・カレンダー・名刺・ラップなどの芯・その他の紙類はすべてざつがみとして資源古紙の日に出してください。
 - ※十字にしばって出す。ざつがみは紙袋に入れてしばって出す。少量であれば雑誌にはさんで出します。
- ▼布類
 - タオル・シーツ・毛布・カーテン・上着・スカート・ズボン・セーターなど。
 - ※そのままリサイクルするので、洗濯してから、透明のビニール袋に入れて出してください。

有害ごみ



※一辺の長さが60cm以下のもの

- ▼蛍光管・蛍光灯 ▼水銀体温計 ▼鏡
- ※購入時のケースに入れて出すか、新聞紙等で包んで出すなど割れないように出してください。
- ※蛍光灯や水銀体温計に含まれる水銀は有害物質です。もえるごみには絶対に混ざらないでください。
- ▼乾電池
 - ※中身の見えるビニール袋に入れて出してください。
 - ※市内公共施設には「廃乾電池回収ポスト」があります。

ペットボトル



ラベル・キャップをはずす(はずせる部分だけ)

軽くゆすぎ、水をきる

つぶす

ボトルとキャップ(はずしたまま)を集積所の専用収集ネットへ

※ボトルの口付近の白いツメはついたままです。

粗大ごみの処分のしかた 有料

家庭で使用していたもので、縦・横・奥行きいずれかが60cmを超え、2m未満(竿の除く)のもので1点(組)の重量が概ね50kg以内であること。
布団やカーペットもこれに含まれます。



方法1 直接搬入

手数料 総重量10kgあたり200円

- 排出者本人がお越しください。
- 「持ち込めるもの」であるか、ご確認ください。
- 三郷市に居住している事が確認できる本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。
- 搬入量の上限は1日300kgまでです。
- 開場日は平日および毎月第1日曜日・第4土曜日です。
- ※1月・12月は変則のため、ご確認ください。
- ※土日の直接搬入は事前予約が必要です。

電話: 0120-53-7489

方法2 戸別収集

手数料 基本手数料 1000円+1点500円

- 事前予約が必要です。電話: 0120-80-5383
- 地区により収集曜日が異なります。
- 手数料は原則、収集の際に現金でお支払いください。
- 当日8時30分までに指定された場所にお出ください。

※トラック等や会社名が記載された車両で予約なしでの搬入はできません。
クリーンライフ課へお問い合わせください。

《粗大ごみ受付センター》

場所: 三郷市幸房1314

電話受付時間

: 8:30~17:00 (平日)

直接搬入受付時間

: 9:00~15:00

(12:00~13:00は除く)

開場日

: 平日(祝休日を除く)及び

毎月第1日曜日・第4土曜日

市で収集しない品目があります

これらの品目は市では収集しない品目であり、それぞれ処分の仕方が異なります。

家電リサイクル法対象製品



デスクトップ型パソコンディスプレイ



※ノートパソコンは、市役所設置の回収BOXに出せます。
(投入口:横40cm×縦15cm)

- ・自動車解体部品(タイヤ・ホイール・バッテリー等)
- ・オートバイ(原付含む)
- ・灯油・ガソリン・消火器
- ・ピアノ・耐火金庫・畳
- ・ボウリングの球・大型温水器
- ・プロパンガスボンベ
- ・農薬などの薬品
- ・建築廃材・土・石・コンクリ
- ・事業活動に伴うもの

ごみ・資源物のさらに詳細な分け方・出し方については、市で配布している「ごみと資源物の分け方・出し方」冊子や、市のホームページをご覧ください。

三郷市役所 クリーンライフ課

☎048-930-7718(直通)

市HP: 三郷市HP ごみ 検索

ごみと資源物の分け方・出し方

出し方のルール

あさ8時までにお出しく下さい

- ・ごみは朝8時から収集を開始します。指定日の朝8時までにお出しく下さい。
- ・犬・猫・カラス等による散乱防止のため前日出しや夜出しは避けてください。

決められた集積所にお出しく下さい

- ・集積所は使用している方が清掃当番等を決めて管理しています。
- ・集積所を使用する場合は、集積所使用について既存の利用者の皆さまとお話し合いください。

ごみ袋は、透明・半透明の袋を使用してください

- ・市指定のごみ袋はありません。
- ・米袋・肥料袋、黒・青色等のポリ袋、ダンボールなど中身が確認できない袋は使用不可です。



ごみの収集について

祝・休日でも収集いたします

- ・収集日が祝休日の日も粗大ごみ以外は収集する完全定曜日制を実施しています。
- ※年末・年始を除く。

収集時間が異なる場合があります

- ・収集時間は地域によって異なります。
- ・出されたごみの量や交通状況等によって、収集時間が普段と異なる場合があります。

- ・同じ日に違う品目の収集がある場合(「もえないごみ」「有害ごみ」「資源古紙/布類」など)は品目毎に別の車両で収集します。そのためそれぞれの収集時間帯は異なります。

ルール違反はごみを取り残します

- ・市では分別の悪いごみや収集日以外の種類のごみにはマナーステッカーを貼って取り残しています。

◇水道

水道の使用開始・使用中止、水道使用者等の変更、支払方法(口座振替、クレジットカード払い)の変更、水道料金、水道使用水量、水道メーター交換の問い合わせ	水道部 業務課料金係	048-952-7102
水道水の水質に関する問い合わせ	水道部 施設課施設係	048-952-7101
水道の新設や改造・修理等に関する相談、受水槽の管理、指定給水装置工事事業者に関する問い合わせ	水道部 施設課給水係	048-952-7101
道路上の漏水の連絡	水道部 施設課工務係	048-952-7101
住宅内の水漏れ、水道の故障、修理工事	お近くの指定給水装置工事事業者へ ➡ 三郷市のホームページをご覧ください。【日本語】 URL https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/suido/shisetsu/1/kyusui_sochi/450.html 	
	マンションなどの共同住宅にお住まいのかたは、事前に所有者・管理者・管理会社へご確認ください。	
みさと団地・早稲田団地にお住まいのかた	みさと団地 管理サービス事務所	048-957-5023
	三郷早稲田パークハイツ 管理サービス事務所	048-958-5053
	東埼玉住まいセンター	048-941-5311
	[夜間及び日曜日・祝日の場合] 日本総合住生活㈱ 緊急事故受付センター	0570-002-004

◇漏水かな？と思ったら

- 給水装置はお客様の所有物であるため、お客様にて適切に維持管理を行う必要があります。
- 水道部で行う修理は、給水装置のみの修理であり、漏水により生じた外構などの破損を修理するものではありません。
- ご不明な点がございましたら、水道部(☎048-952-7101)へご連絡をお願いいたします。

一般住宅のメーターボックスまで、または集合住宅などの第一止水栓までの自然漏水は水道部で修理することも可能です。

◇下水道

下水道課 計画管理係

☎048-930-7737

公共下水道は、台所・トイレなどから出る汚水を衛生的に処理し、みなさんの住環境を良好にする施設です。下水道使用区域になりましたら、早めに接続をお願いします。なお、雨水は公共下水道に流せませんので、道路側溝または排水路に流してください。

排水設備工事

排水設備の工事は、必ず「三郷市指定下水道工事店」に依頼しましょう。なお、指定金融機関から工事資金を借りるかたに一定条件で利子相当の補助を行っています。

受益者負担金・下水道使用料

公共下水道の整備が完了したときに、土地の面積に応じて1㎡あたり500円の「受益者負担金」がかかります。下水道使用料は、原則として2か月ごとに水道料金と一緒に納めます。

市内の指定下水道工事店

三郷市のホームページをご覧ください。【日本語】

URL <https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/kensetsu/gesuido/3/797.html>



◇浄化槽の管理

クリーンライフ課 清掃美化係

☎048-930-7718

浄化槽の設置、使用開始・再開、管理者等の変更、休止、廃止には届出が必要です。

◇合併処理浄化槽転換に補助金を交付

クリーンライフ課 清掃美化係

☎048-930-7718

水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽に転換した対象の個人に補助金を交付しています。

くらし

◇男女共同参画社会をめざして

全ての人が個人として尊重され、人権を侵害するあらゆる暴力を根絶し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに取り組んでいます。

配偶者暴力相談支援センター

配偶者暴力相談支援センター

☎048-930-7834

DV被害に関するワンストップの相談窓口です。パートナーからの暴力や暴言について相談を受け付けます。

女性相談

人権・男女共同参画課

☎048-930-7751

自分の生き方やからだのこと、人間関係、ドメスティック・バイオレンス等、女性のための相談窓口です。

苦情処理の申出

人権・男女共同参画課

☎048-930-7751

男女共同参画社会づくりに関する施策や、その推進を妨げると認められる事案について申出ができ、それについて苦情処理委員が必要な調査を行います。

◇消費生活に関する出前講座

生活安全課 くらし安心係

☎048-930-7724

町会等の集会へ、講師(消費生活相談員など)を無料で派遣し、悪質商法対策などの講座を開催します。開催を希望する日の1か月前までに、ご連絡ください。

◇ふくし全般の相談窓口

ふくし総合支援課 ふくし総合相談室

☎048-930-7730

市民のみなさんからの福祉分野に関するさまざまなご相談をお受けすると共に、適切な担当課と連携を図りながら各種福祉サービスの紹介を行っています。

◇生活困窮者自立支援制度

ふくし総合支援課 ふくし総合相談室

☎048-930-7823

生活に困窮する世帯に対し、課題が複雑化・深刻化する前に、その状況に応じた相談支援を行う制度です。また、失業等による経済的な問題をお持ちのかたから就労などの相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行います。

◇生活保護

生活ふくし課 支援 1・2 係

☎048-930-7777

生活に困窮している世帯に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障すると共に、再び自分たちの力で生活できるように支援する制度です。

◇市営住宅

市有財産管理課 管理係

☎048-930-7766

応募資格

- ・ 原則として同居する親族がいること
- ・ 入居しようとする世帯全員の収入の総額が基準以下であること
- ・ 市内に 1 年以上居住し市税を完納していること
- ・ 現に住宅に困窮していること
- ・ 入居しようとする世帯全員が暴力団員でないこと

名 称	所在地	戸 数
大広戸団地	三郷 3-14-9	4 戸(2K)
武蔵野団地	半田 672-3	15 戸(2DK)
横堀団地	鷹野 3-115-1	30 戸(2UDK)

武蔵野団地及び横堀団地にて空きが生じた場合に、市の広報紙等で募集のお知らせをします。なお、大広戸団地については施設老朽化のため、募集を行いません。

◇貸付制度

社会福祉協議会

☎048-953-4191

貸付には審査があり、ご希望に沿えない場合もあります。

生活福祉資金

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を図ることを目的とした貸付制度です。

福祉資金

低所得世帯に対し、不測の出費または一時的に生計の維持が困難である場合に、短期の生活維持のための貸付と相談援助を行います。

◇町会・自治会等

市民活動支援課 市民交流係

☎048-930-7714

町会・自治会等は、地域に住む人たちが住みよいまちづくりを目指し、自主的に組織されたみなさんに一番身近な自治組織です。地域のさまざまな問題の解決に取り組むと共に、ふれあいの輪を広げ、人々の連帯意識の向上に努めています。みなさんも町会・自治会等へ加入しましょう。

■主な自治会活動

- ・ 防犯・防災及び交通安全運動への協力
- ・ 排水路の清掃や薬剤散布、資源回収等の環境美化活動の推進
- ・ 共同募金等の社会福祉に対する援助
- ・ 盆踊り・運動会等の地域の親睦活動
- ・ 地域情報の提供

◇自転車駐車場

●三郷駅

北口自転車駐車場	☎958-4291
早稻田自転車駐車場	
北口側道自転車駐車場	
南口自転車駐車場	☎959-5170
放置自転車保管所	

●新三郷駅

西口自転車駐車場	☎959-5981
東口自転車駐車場	☎959-2119

●三郷中央駅

三郷中央駅北側自転車駐車場	☎952-9151
三郷中央駅西側自転車駐車場	
三郷中央駅西側第2自転車駐車場	



■放置自転車保管所受付

火・土曜日…午前10時～午後6時
(祝休日、年末年始は除く)

■放置自転車撤去手数料

自転車 2,000 円、バイク 5,000 円

◇ボランティアセンター

社会福祉協議会

☎048-953-4191

ボランティア活動に関する相談・情報提供・講座・研修及び必要な器材の貸し出しなどを行い、ボランティア活動を支援する窓口です。

◇ボランティア災害補償

市民活動支援課 市民交流係

☎048-930-7714

「三郷市ボランティア活動等災害補償」は、市内に活動の拠点を置く市民団体等が、社会教育活動、青少年育成活動、社会福祉活動、地域社会活動などで行われる公益性のあるボランティア活動の活動中に発生した不測の事故に対して補償をすることにより、市民のボランティア活動の健全な育成発展を図ることを目的としています。ボランティア災害補償の適用を受けようとする市民団体等は、保険料等の負担はありませんが、原則として登録が必要です。

※政治、宗教及び営利を目的とする活動等は除きます。

◇交通災害共済

生活安全課 交通安全係

☎048-930-7720

加入者が共催加入期間中、交通事故で死亡あるいは負傷したとき、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

市の住民基本台帳に記録されているかたが加入できます。

生活安全課または、希望の郷交流センター出張所で受け付けます。また、市内のゆうちょ銀行・郵便局で申し込みができます。なお、共済会費の年額は 500 円です。

共済期間は毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日の 1 年間です(4 月 1 日以降の加入は、加入の翌日～3 月 31 日)。受付は 3 月 1 日から開始します。見舞金は治療実日数に応じて支給されます。

◇犬の登録・狂犬病予防注射

クリーンライフ課 環境保全係

☎048-930-7716

犬の登録は生涯 1 回、狂犬病予防注射は毎年 1 回行うことが義務づけられています。また、鑑札・狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。散歩中の犬のフンは持ち帰りましょう。

こんなときは届出を

- 登録されていない犬を新たに飼い始めたとき(子犬は生後 91 日になったら)30 日以内に登録(有料)
- ※ マイクロチップが入っている犬については、オンラインによる登録となり、届出は不要です。(環境省HPより)
- 登録票(鑑札)を紛失したとき(有料)
- 狂犬病予防注射を受けたとき(有料)
- 所有者が変わったとき
- 飼い主の住所や犬の所在地が変わったとき
- 犬が死んだとき

不幸な犬や猫を増やさないために

犬や猫は捨てないでください。途中で飼えなくなったときや、子犬や子猫が生まれても飼えないときには、新しい飼い主をみつけましょう。不幸な犬や猫を増やさないために、去勢・不妊手術があります。最寄りの動物病院へご相談ください(有料)。

◇動物の飼養または収容には許可が必要です

クリーンライフ課 環境保全係

☎048-930-7716

指定された区域内で、下記の動物を下記の数以上飼う場合は、事前に「動物の飼養または収容の許可」が必要になります。市では施設の構造設備が公衆衛生上適合した施設であるかどうかを現地調査し、埼玉県が定めた基準に適合していれば、許可証を発行します。申請には動物の種類ごとに 8,000 円の手数料がかかります。許可基準等については、クリーンライフ課まで。

●許可が必要な種類・数

牛 1、馬 1、豚 1、めん羊 4、やぎ 4、犬 10、鶏 100、あひる 50

まちづくり

◇道路・水路について相談があるときは

道路・水路について相談、質問があるときは連絡してください。

■道路・水路の占用許可などの手続き

道路課 道路管理係

☎048-930-7733

■道路の相談

道路課 道路係

☎048-930-7734

■水路・河川の相談

河川課

☎048-930-7735

◇都市計画施設内の建築の制限

都市デザイン課 都市景観係

☎048-930-7740

都市計画施設(道路・公園等)の区域内に建築物を建築しようとするときは、事前に都市計画法第53条の許可手続きが必要です。

◇建物を建てる時は

建築物を建築する場合の手続き

開発指導課 建築指導係

☎048-930-7743

道路後退に伴う支援

開発指導課 建築指導係

☎048-930-7743

住宅の耐震改修等への支援

開発指導課 建築指導係

☎048-930-7743

ブロック塀等の安全対策への支援

■補助金に関すること

開発指導課 建築指導係

☎048-930-7743

■通学路に関すること

学務課 学務係

☎048-930-7756

■緊急輸送道路に関すること

危機管理防災課 地域防災係

☎048-952-1294

宅地を造成する場合の手続き

開発指導課 開発指導係
☎048-930-7742

雨水浸透ます設置の補助金

河川課
☎048-930-7735

三郷市景観計画・景観条例にかかる手続き

都市デザイン課 都市景観係
☎048-930-7740

屋外広告物条例にかかる手続き

都市デザイン課 都市景観係
☎048-930-7740

◇空家等を所有しているかたへ

都市デザイン課 住宅政策係
☎048-930-7833

空家等を適切に管理する責務は、所有者等(所有者または管理者)にあります。

空家等の利活用(売却等も含む)にお困りの際は、三郷市空き家の利活用に関する相談窓口、三郷市空き家バンクを運営しておりますので、ご活用ください。

◇みどりの広場のご利用を

みどり公園課 花とみどりの係
☎048-930-7745

みどりの広場は、樹木の有効利用を図るため、自宅の増・改築などで不用となった樹木を一時的に移植し、それらを希望者へ提供するための広場です。みどりの広場にある木は、自由にご覧になれます。

※広場からの樹木の引き取り運搬費用は個人の負担となります。

◇生垣造りに補助金が出ます

みどり公園課 花とみどりの係
☎048-930-7745

◇公園を利用される皆様へのお願い

公園では次のことを守って利用してください。

1. 遊具・ベンチ・トイレなどの施設は大切に使いましょう。
 2. まわりの人に迷惑となる行為はやめましょう。
 3. 樹木を伐採し又は植物を採取することはやめましょう。
 4. 動物を捕獲し又は殺傷することはやめましょう。
 5. 危険なボール遊びはやめましょう。
 6. ごみは持ち帰りましょう。
 7. ペットの放し飼いはやめましょう。
 8. 火気の使用は禁止です。
- ・その他のお問い合わせは下記にお願いします。

みどり公園課 管理係 ☎048-930-7744

相談

◇各種無料相談

法律・税務等の各種無料相談は、広報みさとをご覧ください。※相談日が祝休日の場合は休みです。

教育 学習やいじめ・不登校など	・と き	毎週月～金曜日、第2・4土・日曜日 教育相談：午前9時30分～午後4時（月・火・金曜日は午後7時まで） 適応指導教室：午前9時45分～午後2時30分	☎955-9800
	・ところ	第1教育相談室・適応指導教室「野のさと」（八木郷小学校北校舎2階）	
	・と き	毎週月～金曜日、第1・3土曜日（祝日除く） 午前9時30分～午後4時	☎950-2202
	・ところ	第2教育相談室（瑞穂中学校敷地内別棟）	
	・と き	毎週月～金曜日 教育相談：午前9時30分～午後4時 適応指導教室：午前9時45分～午後2時30分	☎959-3222
	・ところ	第3教育相談室・適応指導教室「みずぬま」（瑞沼市民センター1階）	
子育て無料相談（電話・来所） （妊娠・出産・子育ての相談）	・と き	毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時（相談受付時間） ※来所相談は予約優先。	☎930-7827
	・ところ	健康福祉会館3階 こども家庭センター おやこ保健係	
保育に関する相談（電話・来所） （保育所等の相談）	・と き	毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時（相談受付時間） ※来所相談は予約優先。	☎930-7774
	・ところ	健康福祉会館3階 こども家庭センター こども家庭係	

◇市民の声

広報広聴課 広聴係

☎048-930-7815

市政に関する意見や提言をお寄せいただく制度です。意見等は担当部署などで検討し、まちづくりに活かしていきます。回答が必要な場合は、住所、名前、電話番号等の記入をお願いします。

投書箱「市民の声」

市内の公共施設に用紙と投書箱を設置し、月2回程度、回収しています。

■設置施設

市役所・文化会館・コミュニティセンター・総合体育館・東和東地区文化センター・彦成地区文化センター・高州地区文化センター・北部図書館・鷹野文化センター・世代交流館ふれあいパーク・瑞沼市民センター・ピアラシティ交流センター・三郷中央におどりプラザ

インターネット「市民の声」

市ホームページで受け付けています。専用フォームに入力し、送信してください。

URL <http://www.city.misato.lg.jp/voice/>

※ 各課への問い合わせや情報提供は、各課へのメール問い合わせで受け付けています。

URL <http://www.city.misato.lg.jp/1449.htm>



郵送

必ず「市民の声」と明記の上、住所、名前、回答の要・不要を記入してください。

市長室直通ファクス

FAX 048-952-4337

市長がファクスに目を通します。送信の際は、必ず「市民の声」と明記の上、住所、名前、回答の要・不要を記入してください。

産業

◇中小企業への資金融資制度

商工観光課 商工労政観光係

☎048-930-7721

この制度は、市内の中小企業のかたに、事業に要する資金を、信用保証協会の保証を付して、市が指定金融機関に融資のあっせんをするものです。なお相談・受付は随時行っています。(申込には要件があります。)

◇労働者への貸付制度

商工観光課 商工労政観光係

☎048-930-7721

勤労者の住宅購入や家内労働者の生業に必要な資金を貸付けします。

◇各種補助制度

商工観光課 商工労政観光係

☎048-930-7721

企業、起業家、高齢者を雇用した事業主、中小企業退職金共済制度の掛金を納付する事業主への補助などがあります。

◇無料セミナー

商工観光課 商工労政観光係

☎048-930-7721

■経営力向上セミナー

■就職支援セミナー

◇無料相談

商工観光課 商工労政観光係

☎048-930-7721

創業・経営や労働に関する無料相談を実施しています。

議会・選挙・市政

◇市議会

議会事務局

☎048-930-7768

市議会は、予算や条例、まちづくりなど、市の目指す方向を決める議事機関です。また、市の仕事が正しく行われているかチェックする役割を担っています。三郷市議会の議員定数は24人で、市民の中から選挙で選ばれた議員で構成されています。

議会の傍聴

本会議の傍聴を希望されるかたは、市役所7階の入口で住所・氏名を記入し、傍聴することができます(傍聴席60席、車いすスペースあり)。

会議録

本会議の発言記録等を掲載した会議録を定例会、臨時会ごとに作成しています。市議会のホームページ(下記)または市政情報コーナー、図書館等で会議録を閲覧できます。

市議会のホームページ

URL <https://www.city.misato.lg.jp/shiseijoho/shigikai/index.html> 【日本語】



市ホームページのトップページにある「三郷市議会」からさまざまな情報をご覧いただけます(内容:市議会の紹介、議員名簿、会議日程、会議録等)。

◇選挙

選挙管理委員会事務局

☎048-930-7728

選挙人名簿の登録

選挙で投票するには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。該当者は、満18歳以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き3か月以上住民基本台帳に記載されているかたです。登録には、年4回(3・6・9・12月)の定時登録と選挙のときに行う選挙時登録があります。

投票のいろいろ

投票は、投票日当日、選挙人自ら投票所へ行き、自筆で投票用紙に記入するのが原則ですが、次のような投票方法もあります。

- ①期日前投票
- ②郵便による不在者投票(事前の申請が必要です。)
- ③点字投票
- ④代理投票

◇情報公開請求と保有個人情報の開示請求

総務課

☎048-930-7749

市役所本庁舎4階に「市政情報コーナー」(祝休日除く月～金曜日午前8時30分～午後5時)を設けています。市政に関してお知りになりたい情報がありましたらご利用ください。

情報の提供

総合計画書、統計書、個人情報登録簿を閲覧できるなど、市政に関する各種情報を提供しています。

情報公開請求・保有個人情報の開示請求の受付

三郷市情報公開条例及び個人情報保護法に基づいて、市政に関する情報の公開請求や自己を本人とする保有個人情報の開示請求の受付をしています。

請求の方法

市政情報コーナーで、氏名、住所、請求する情報の件名、内容などを記入し、請求してください。

*個人情報保護法に基づく自己を本人とする保有個人情報の開示請求もほぼ同じ流れですが、開示請求及び開示の実施の際には、本人確認書類等の提示が必要です。

*情報公開請求の場合は公開請求手数料がかかります。(1件100円)

*写しの交付には、コピー代等がかかります。

外国人のかたへ

◇外国人のかたへの情報提供

市民活動支援課 市民交流係

☎048-930-7714

市行政に関する情報を外国語で提供しています。くわしくは「三郷市ホームページ」「ミサトビュー」をご覧ください。

「三郷市ホームページ」では、翻訳版による英語サイト及び、機械翻訳による英語、中国語（繁・簡）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語サイトをご覧ください。

●スマートフォンサイトでは、トップページ右上にある「メニュー」をタップし、下部「English site」から翻訳版の英語ページをご覧ください。また、「翻訳」から各言語に変更できます。

●パソコンサイトでは、トップページ右上にある「English site」から翻訳版の英語ページをご覧ください。また、「翻訳」から各言語に変更できます。

「ミサトビュー」は年4回（2月、5月、8月、11月）発行している英語版（日本語版有り）の季刊情報誌です。外国人住民のかたにお役立ちの情報を掲載しています。

ご不明な点は市民活動支援課までお問い合わせください。

Information service for foreign residents

Misato City provides administrative information in foreign languages. Please visit **Misato City official website** and **MISATO VIEW** for more information.

Misato City official website offers you 'English site' edited by the City and the websites in machine translated languages including English, Traditional Chinese, Simplified Chinese, Korean, Portuguese, Spanish, Vietnamese, and Tagalog.

●On the smartphone site: Tap 「メニュー」(Menu) in the upper right corner, then tap 'English site' at the bottom to view the City edited English pages. Or, you can convert the language into other languages with the selector button 'Foreign Language'.

●On the PC site: Tap 'English site' in the upper right corner of the top page to view the City edited English pages. Or, you can convert the language into other languages with the selector button 'Foreign Language'.

MISATO VIEW is an English newsletter issued quarterly (in February, May, August, and November) [Japanese edition is also available]. The newsletter posts useful information for foreign residents in Misato City. Should you have any inquiry, please contact Assistance for Citizens' Activity Division.

Inquiries: Citizen's Exchange Section, Assistance for Citizens' Activity Division

Phone: 048-930-7714

Useful Information Links／役立つ情報リンク集

This is useful information for foreign residents in Misato City.

Please make use of it for your reference.

外国人住民のみなさんに役立つ情報です。参考にしてください。

<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/chiikishinko/shiminkatsudoshien/2/10591.html>



Misato City／三郷市

Misato City official website／三郷市ホームページ

<https://www.city.misato.lg.jp/index.html>

Misato Living Guide (Misato City official website)／みさとくらしのガイド（三郷市）

https://www.city.misato.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/english/10006.html

Emergencies (Misato City official website)／緊急時には（三郷市）

https://www.city.misato.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/english/7152.html

Disaster Preparedness [Including Hazard Maps] (Misato City official website)

／防災 [ハザードマップ含む]（三郷市）

https://www.city.misato.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/english/10034.html

Daily Life (Misato City official website)／くらし（三郷市）

<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/chiikishinko/shiminkatsudoshien/2/MisatLivingGuode/8231.html>

How to Sort & Dispose of Your Wastes and Recyclable Materials (Misato City official website)

／ごみのわけかた・だしかた（三郷市）

https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kurinraifu/info_gabage-recycle/2815.html

Health Guide (Misato City official website)／健康のしおり（三郷市）

<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/ikiikikenko/kenkosuishin/4/1104.html>

MISATO VIEW -newsletter- (Misato City official website)

／ミサトビュー {三郷市英語版情報誌}（三郷市）

https://www.city.misato.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/english/10039.html



Disaster Management and Information／防災情報

Disaster Management in Japan (Cabinet Office Japan website)

／防災情報のページ（内閣府）

<https://www.bousai.go.jp/index-e.html>

Important Information, Weather, Risk Maps, Heavy Rain/ Typhoon, Earthquake/ Volcanoes

(Japan Meteorological Agency website)

／防災情報、天気、キキクル（危険度分布）、大雨・台風、地震・火山（気象庁）

<https://www.jma.go.jp/jma/indexe.html>



Consultation / 相談

Saitama Information & Support [SIS] (Saitama International Association website)

／外国人総合相談センター埼玉 (埼玉県国際交流協会)

<https://sia1.jp/foreign/advice/>



Foreign Residents Support Center [FRESC] (Immigration Services Agency website)

／外国人在留支援センター (出入国在留管理庁)

<https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/fresc01.html>



Advisor for Foreign Workers Section (Saitama Labor Bureau website)

／外国人労働者相談コーナー (埼玉労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/foreign_soudan.html



Public Employment Security Office [Hello Work] list (Saitama Labor Bureau website)

／公共職業安定所 (ハローワーク) 一覧 (埼玉労働局)

<https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/hellow.html>



Life / 生活

A Guide to Living in Saitama (Saitama Prefecture website)／外国人の生活ガイド (埼玉県)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei/seikatsu-guide.html>



Videos for the Daily Life Orientation (Immigration Services Agency website)

／生活オリエンテーション動画 (出入国在留管理庁)

https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00078.html



Guidebook on Living and Working (Immigration Services Agency website)

／生活・就労ガイドブック (出入国在留管理庁)

https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_all.html



Misato International Association website／三郷市国際交流協会ホームページ

<https://www.misatoia.net/>



Medical Institution / 医療機関

Japan Medical Service Accreditation for International Patients [JMIP]

(Japan Medical Education Foundation website)

／外国人患者受入れ医療機関認証制度 {JMIP} (一般財団法人 日本医療教育財団)

<http://jmip.jme.or.jp>



Learning Japanese Language / 日本語の勉強

Japanese Language Classes in Misato／三郷市の日本語教室

<https://www.misatoia.net/japanese/class/>



TSUNAHIRO [Website for Foreign Nationals as Residents to Learn Japanese Language]

(Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology website)

／つなひろ 「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト (文部科学省)

<https://tsunagarupj.mext.go.jp>



Note:

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

「みさと 暮らしのガイド」(英語版 ^{えいごばん} MISATO LIVING GUIDE)をホームページ ^{じょう こうかい} 上で公開しています。

<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/chiikishinko/shiminkatsudoshien/2/index.html>



はやみひょう 早見表



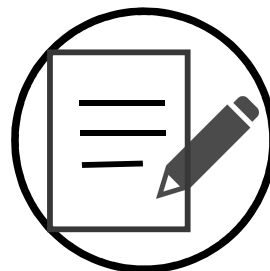
緊急時には
(きんきゅうじ には)
Page: 1-2



防災
(ぼうさい)
Page: 3-11



市役所・公共施設案内
(しやくしょ・こうきょうしせつあんない)
Page: 12-16



届出・証明
(とどけで・しょうめい)
Page: 17-25



保険・年金・税金
(ほけん・ねんきん・ぜいきん)
Page: 26-31



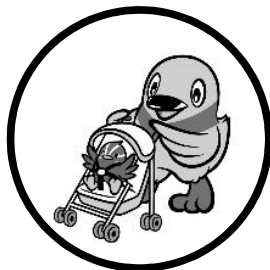
高齢者福祉
(こうれいしゃ ふくし)
Page: 32-37



障がい者福祉
(しょうがいしゃ ふくし)
Page: 38-41



健康・保健
(けんこう・ほけん)
Page: 42-48



子育て
(こそだて)
Page: 49-59



教育・生涯学習
(きょういく・しょうがいがくしゅう)
Page: 60-66



ごみ・上下水道
(ごみ・じょう げ すいどう)
Page: 67-71



くらし
Page: 72-75



まちづくり
(まち づくり)
Page: 76-77



相談
(そうだん)
Page: 78



産業
(さんぎょう)
Page: 79



議会・選挙・市政
(ぎかい・せんきょ・しせい)
Page: 80-81



外国人のかたへ
(がいこくじんのかたへ)
Page: 82



役立つ情報リンク集
(やくだつじょうほうりんくしゅう)
Page: 83-84

発行日: 2025年3月

発行元: 三郷市役所市民活動支援課

住所: 〒341-8501 三郷市花和田648-1

電話: 048-953-1111(代表)